

みんなのATM。みんなのセブン銀行

セブン銀行

ディスクロージャー誌2008



セブン銀行が歩んだ7年間 お客さまの便利をひとつひとつ

2001年4月の設立から丸7年。セブン銀行はひとつずつ「新しい便利」を積み重ねてきました。

お客さまのご期待を最適なサービスとして提供する。それこそが、セブン銀行の事業です。

セブン-イレブンにATMがある、その「当たり前」の先にある便利をかたちにするために。

セブン銀行の進化は、これからも止まることはありません。



「セブン-イレブンにATMが欲しい」
お客さまの声から生まれたセブン銀行



「お客さまの声をもっと聞きたい」
お客さまサービス部の設置



新たなる挑戦
有人店舗「みんなの銀行窓口。」



止まらないATMへ
東西2拠点化で相互バックアップ
(システムセンター、コールセンター等)



「お客さまにもっと便利を」
第2世代ATMの開発・展開



47都道府県に
ATMが行き渡る



「セブン銀行はいつでも透明に」
ジャスダック証券取引所に上場

[そして、次の一步へ]



目次

ごあいさつ	2
セブン銀行のサービス	4
セブン銀行のパートナー	6
セブン銀行のひろがり	8
セブン銀行の挑戦	10
セブン銀行の進化	12
セブン銀行の未来	14
事業概要	16
ATM大解剖	18
主要データ	24
業績ハイライト	26
資料編	
経営成績	28
企業の状況	30
経営方針	31
財務データ等	32
その他の財務等情報	41
コーポレート・ガバナンスの状況	48
リスク管理の取り組み	49
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	51
セブン銀行のCSR	52
会社概要等	54

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

発行にあたって

ディスクロージャー誌2008について

- ・2007年度の営業活動と今後の取り組みおよび2007年度決算発表項目を中心に記載しています。

報告対象期間

- ・原則2007年4月1日～2008年3月31日

発行日

- ・今回の発行(ディスクロージャー誌2008) 2008年7月
- ・次回の発行(中間ディスクロージャー誌2008) 2009年1月(予定)

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。

**シンプルであること。透明であること。
何よりお客さま視点で考えること。**





日頃よりセブン銀行をご利用、ご支援くださっているすべての皆さまに、心からお礼申し上げます。

セブン銀行はおかげさまで、設立満7年を目前にした2008年2月29日、ジャスダック証券取引所への上場を果たしました。セブン銀行という企業の仕事ぶりを広く世間に開示し、評価していただく。全社員、新たな決意で仕事に取り組もう。上場は、新たなスタートの号砲です。

開業以来、セブン銀行はわかりやすくシンプルな経営に徹してきたつもりです。ATMに特化し、愚直なまでに「お客さまの便利と満足」を目標としてきました。その結果が日本全国約1万3,000台のATMネットワークであり、550以上の提携金融機関であり、そして1日140万人を超えるお客さまのご利用だと考えています。

そして「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」を掲げるセブン銀行には、まだやるべき仕事がたくさんあります。2007年からは、セブン&アイHLDGS.グループ以外へのATM展開

を始めました。特に駅や空港でのATM稼働率は驚くほど高く、改めていかに多くのお客さまから求められていたかを痛感しています。今後も病院、ホテル、公共施設等へのATM展開を私たちの新たな使命として積極的に推進してまいります。

「セブン-イレブンにあるATM」から、「必要な場所にあるみんなのATM」へ。そのためには、今まで以上の信頼を得なければなりません。広く世の中に求められる存在として、セブン銀行の真価を問われるのはこれからです。

どうぞ厳しい目で私たちを見守ってください。そしてご意見・ご要望をおっしゃってください。私たちの未来は、お客さまの思いの中から発展していきます。セブン銀行だからできるサービスを、私たちはこれからも提供し続ける決意です。

2008年7月

代表取締役社長

安高 隆



セブン-イレブンから始まったセブン銀行。 ATMサービスはさらに拡大・拡充へ。

セブン-イレブンにATMがあったらいいのに——セブン銀行は、お客さまの声から誕生しました。今やコンビニATMは「あって当然のサービス」となり、お客さまのご要望から2台設置しているセブン-イレブンも増えています。セブン銀行は、サービス業のDNAを持つ銀行として、これからもサービスを進化させていきます。



[セブン銀行のサービス]

2007年度のATMサービス

2007年9月に、セブン-イレブン、イトーヨーカドーが出店する36都道府県への展開を完了しました。そして野村証券本支店への設置によって、12月には47都道府県へ。

2台設置のセブン-イレブン店舗は331店舗に達し、増え続けています。ATMの機能も2007年度に大きく拡充しました。

セブン銀行のATMサービス (2007年度実績)

ATM展開エリア・台数

47都道府県・13,032台

ATM年間総利用件数

498百万件

ATM提携社数

554社

ATM設置場所

セブン&アイHLDGS.グループ	
セブン-イレブン	12,330台 (2台設置店舗数：331店舗)
イトーヨーカドー	291台
ヨークマート	22台
ヨークベニマル	15台
ロビンソン百貨店	6台
デニーズ	5台
西武百貨店	1台
本部等	8台

グループ外	
野村証券	340台
空港	9台
ホテル	2台
駅	1台
その他	2台

ATM機能の拡充

- 5月** セキュリティレベルの高いICキャッシュカードへの対応先が従来の銀行に加え信用金庫、信用組合、ろうきん、JAバンクの4業態一気に拡大(銀行は2008年3月末で52行)
- 6月** 暗証番号変更サービス、利用限度額変更サービス開始
- 7月** 海外発行キャッシュカード、クレジットカードが利用可能に。セキュリティも国際標準のトリプルデス(3DES)^{*}を採用
※トリプルデス(3DES) [Data Encryption Standard]：データ暗号方式の一種
- 9月** 電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ等ができるサービス開始
- 11月** 視覚障がいのあるお客さま向け、音声ガイダンスサービス開始

2万人のパートナーが 1台1台のATMを支えています。

全国各地に点在し24時間さまざまな人が訪れるコンビニで、お金が切れることもATMが止まることもなく、だれもが安心して利用できる環境をいかに作り上げるか。セブン銀行は、高い専門技術を持つ企業との徹底した協業を進めました。例えば、現金切れが生じないよう、「利用パターン」に応じてATMごとに現金補充の設定を変えています。セブン銀行ATM網は、約2万人のパートナーによって支えられているのです。





[セブン銀行のパートナー]

「止まらないATM」実現のための、見えないサポート。



セブン銀行のATMは24時間365日、休むことなく稼働しています。ATMの整備・点検や現金の補充・回収等での停止時間も必要最低限に抑制するため、パートナーである警備会社はATM1台ごとの利用状況を分析し、「使われ方」に応じた効率的な管理を行ったり、予期せぬトラブルでも素早く対応できるよう24時間体制で監視を続けています。「1台しかないATMが止まる」というご不便をおかけしないためにさまざまな工夫を重ね、平均稼働率は、99.9%超（自社調査数値）を実現しています。

相互にバックアップする、二重化した独自のネットワーク。

提携する金融機関からは、セブン銀行独自のネットワークに接続をいただいています。さらにセブン銀行ネットワークの心臓部である中継センター、そしてお客さま窓口となるコールセンター、テレホンセンターは東京と大阪の2拠点に設置して、常に両方が稼働。緊急時には相互にバックアップできる体制をパートナーと構築しています。



柔軟で安全な「どこにもないATM」の開発。

ATMはセブン銀行の顔。コンビニの限られたスペースの中で、いかに安全・安心で、便利なサービスを提供できるか。シンプルで高機能な独自のATMは、パートナーであるメーカーとの共同開発で誕生しました。必要な機能に絞り込みシンプルなオペレーションを実現すると同時に、ICキャッシュカードや電子マネー、そして目の不自由なお客さまへの「音声ガイダンス取引サービス」等に積極的かつ柔軟に対応。また、ATMで暗証番号や利用限度額の変更ができるカードも増えています。



コーナー Cash Service

SEVEN BANK



「ようこそ! ニッポンへ」 最初にお迎えしたのは、 セブン銀行のATMです。

2007年7月の成田空港への設置を皮切りに、羽田、新千歳、福岡、長崎、仙台、小松、熊本等国内主要空港、さらに東京駅、ホテル等にATMを設置しています。今後は病院や公共施設等への展開も予定。「お客さまに喜んでいただける」場所へ、コンビニATMの枠を超えた展開が本格化しています。



[セブン銀行のひろがり]

「ようこそ! ニッポンへ」外国の方々にも便利なATMへ。

だれでも使えるATMを実現するために、日本を訪問した外国の方々にも便利にお使いいただけるようになりました。海外で発行された30億枚を超えるキャッシュカード、クレジットカードでもATMが利用できるのです。利用時には、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語の4か国語の画面・音声でご案内。明細票も4か国語に対応しています。



ビジット・ジャパン・キャンペーンと連動。

政府が推進するビジット・ジャパン・キャンペーン (Yokoso! Japanキャンペーン:「外国人旅行者訪日促進戦略」の一環)と連動し、「2010年までに1,000万人の訪日外国人誘致」の実現に向け、その一助となるよう努めています。2008年1月には、外国人旅行者の受入態勢に関する仕組みの構築という点で、「セブン銀行ATMの海外発行カード対応サービス」が評価を受け、社長の安齋がYokoso! Japan大使に任命されました。



ノウハウを活かし、「ATM運営・管理一括受託サービス」を開始

全国に点在するATMを24時間365日、安全に、効率的に運営・管理する——セブン銀行が積み重ねてきたこのノウハウを新たなサービスとして提供しています。2007年6月からは野村証券に設置するATMの、2008年5月からは日興コーディアル証券に設置するATMの運営・管理を受託しています。これら金融機関のお客さまにも喜ばれています。



野村証券



日興コーディアル証券

セブン銀行

セブン銀行

ATM セブン銀行

お客さまに近いところで 私たちだからできる仕事だと考えています。

首都圏のイトーヨーカドー6店にある有人店舗「みんなの銀行窓口。」は、看板はセブン銀行ですが、中に入ると、他社のさまざまな金融商品パンフレットが並んでいます。セブン銀行の商品だけではなく、他の金融機関の差別化された商品もお客さまのニーズにあわせてご案内していく。セブン銀行はお客さまに最も近いところでサービスしたいと考えています。サービス業のDNAを持ったセブン銀行だからできる“金融小売業”ビジネスの可能性を追求していきます。



[セブン銀行の挑戦]

土曜日、日曜日でもご相談ください。

セブン銀行の有人店舗「みんなの銀行窓口。」では、専門のスタッフが常駐し、さまざまなお金のご相談に対応しています。提携金融機関の住宅ローン等を比較検討したり、土曜日や日曜日でも提携する銀行のスタッフとテレビ電話で相談ができたり。まさに、いろいろな商品を並べてお選びいただく小売業の感覚です。



「みんなの銀行窓口。」とは？

各種提携金融機関等商品の申込み取次ぎ

店頭には複数の金融機関等の商品パンフレットを設置。インターネット端末もあるので、商品を比較検討してお選びいただくことができます。

金融商品仲介業務

野村証券、日興コーディアル証券、ジョインベスト証券の金融商品仲介口座開設の取次ぎ、株式・投資信託等のご紹介等を行っています。

銀行代理業務

三井住友銀行や千葉銀行、埼玉りそな銀行の住宅ローン商品等の銀行代理業務を行っています。また、テレビ電話を通じて提携先の専門のスタッフともご相談いただけます。

※提携金融機関やサービスの内容は各店で異なる場合があります。詳細は各店でご確認ください。

ネットで金融商品を比べられる「みんなのマネーサイト。」

金融小売業ビジネスを実現するための重要なチャネルとして、インターネットサイト「みんなのマネーサイト。」を位置づけています。提携金融機関等の金融商品の比較検討だけでなく、資料請求や仮申込み等もできる便利なサイトで

す。2008年4月からは、日本最大級となる約500本の投資信託検索サービス「サクサク投信検索サービス」を開始。投資信託をわかりやすく検索・比較することができます。

「みんなのマネーサイト。」とは？(主なコンテンツ)



ためる

普通預金、積立、確定拠出年金等の情報

ふやす

株式や投資信託等の資産運用商品、証券口座の情報

かりる

住宅ローン、目的別ローンの情報
ローンシミュレーションサービス

そなえる

生命保険や損害保険等の情報

つかう

クレジットカード、外貨宅配、電子マネーの情報

そうだんする

有人店舗「みんなの銀行窓口。」のイベント情報

しらべる

知って得する金融知識・情報

サービス

セブン銀行口座を利用したネット決済サービスの案内

時にはお叱りやご不満も…。 すべての声を大切に受け止めています。

わからないことやトラブルが発生…そんなとき、ATM備付けのインターホンを取れば、すぐに私たちATMコールセンターにつながります。私たちはお客さまの声から誕生した銀行だからこそ、お叱りやご不満の声も、すべてはセブン銀行への期待の表れと大切に受け止めます。ATMの先にいる私たちに、ぜひ声をお聞かせください。それが私たちの進化の源泉なのです。



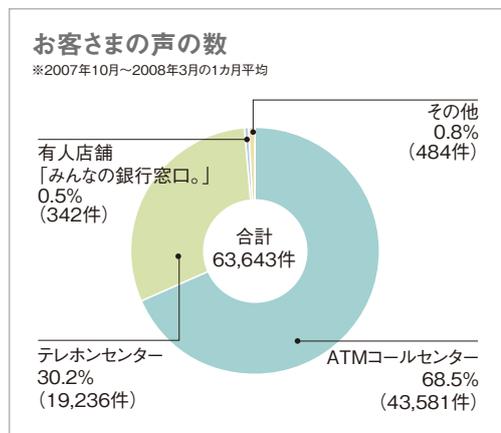


[セブン銀行の進化]

お客さまの声を受け止める「みんなのセブンコール」。

お客さまの声は、インターホンやフリーコール・フリーダイヤル等を通じてセブン銀行に届きます。中でも最も多いのが、ATM備付けのインターホンを通じたATMコールセンターへの声。お客さまの声は毎月6万件以上にのぼります。私たち

は、重要なCS活動としてすべての声に大切に耳を傾けています。すべての声の内容や緊急度に応じて、関連部門や経営層に伝達され、必要に応じて速やかに対応が取られます。



2つのセンターとその役割



ATMコールセンター

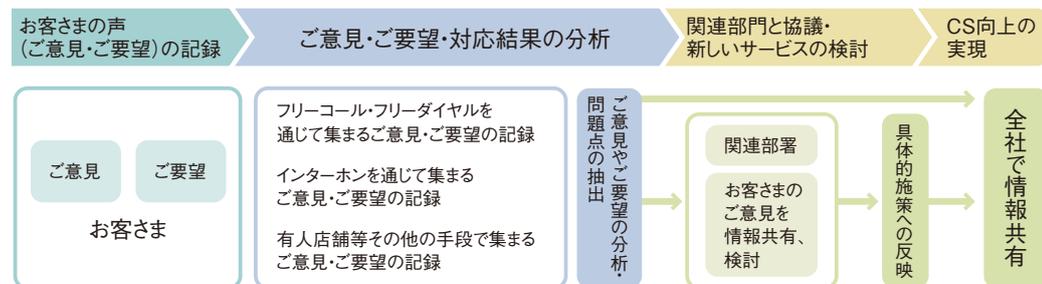
- ATM操作等のお問合せ
- ATMのトラブル解決
- ATMの運用・監視等



テレホンセンター

- セブン銀行口座に関する各種手続き
- リモートバンキングの操作サポート
- その他お問合せ

お客さまから寄せられた声の反映フロー



ATMは止まらない。コールセンターも止まらない。

ATMが稼働している限り、ATMコールセンターにも休みはありません。セブン銀行では東京・大阪2カ所に対応拠点を設け、互いにバックアップしながら24時間体制でお客さまに対応。海外カードへの対応開始に合わせ、英語ができるオペレーターも常駐を始めました。また、万一のトラブルも、そのほとんどがコールセ

ンターからの遠隔操作等によって迅速に解決され、必要に応じて警備会社やメンテナンス会社へ連絡されます。







[セブン銀行の未来]

セブン銀行だから できる未来。 私たちは挑戦します。

誕生から7年。

人間なら、ようやく物心がついたほどの年齢です。

私たちセブン銀行は、そんなにも若い銀行です。

だからこそ、未来に対して希望を持っています。

夢を持って仕事をしています。

これから先もずっと、いつまでもお客さまに

喜んでいただける銀行であるために。

必要だと思っただけの銀行であるために。

これからもお客さま視点を、

唯一の行動指標にしながら、

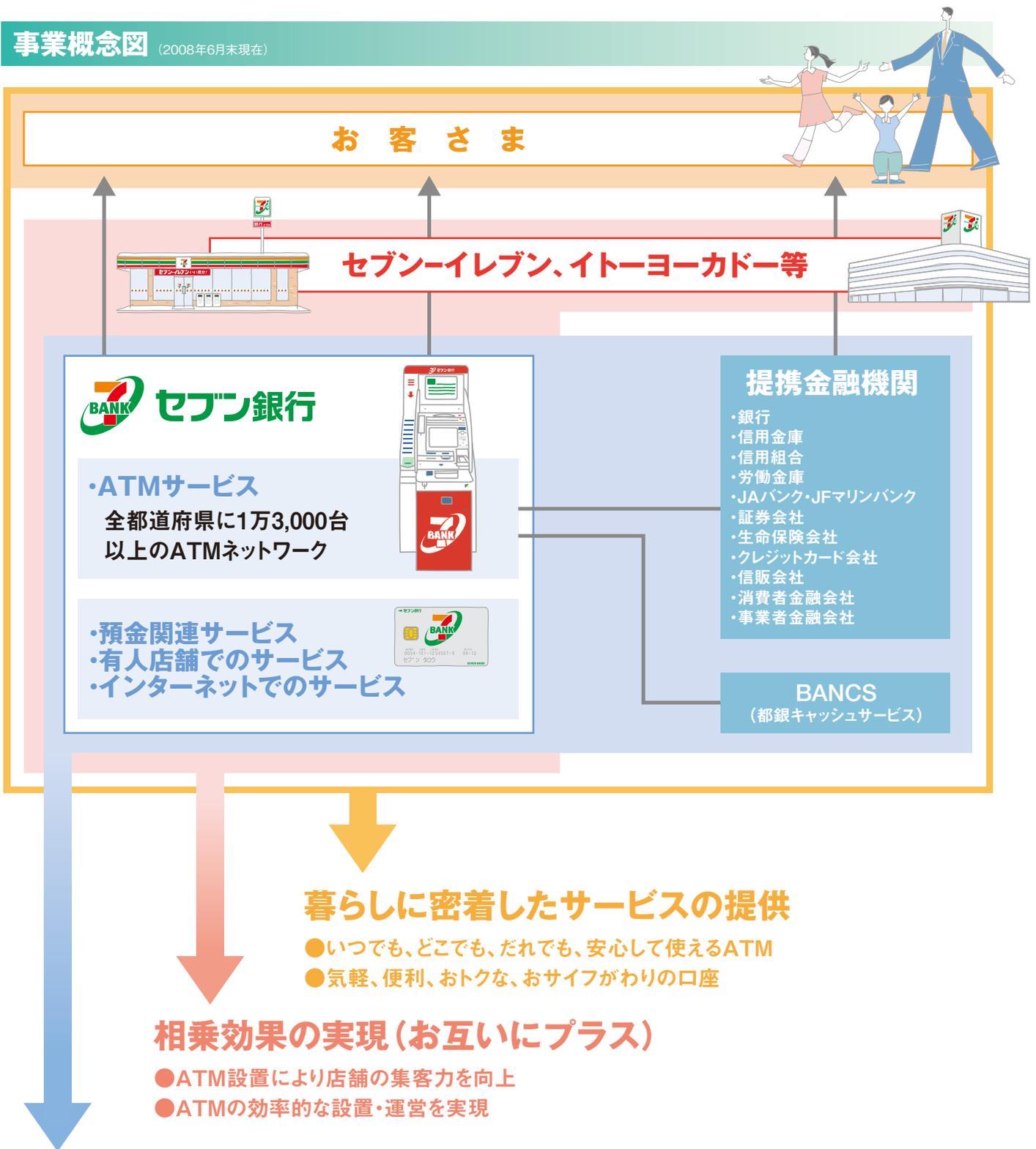
まだ見ぬ便利をかたちにするために、

私たちは日々挑戦していきます。



セブン銀行の事業

事業概念図 (2008年6月末現在)



社会インフラをともに提供しWIN-WINの実現 金融システム全体の効率化にも寄与

- 金融機関とのATM利用提携、ATM運営・管理の一括受託
- 取次ぎ業務、金融商品仲介業務、銀行代理業務等を活用した
有人店舗ビジネス(「みんなの銀行窓口。」)、ウェブサービス(「みんなのマネーサイト。」)

セブン銀行の主要なサービス (2008年6月末現在)

ATMサービス

24時間365日ご利用いただけるATMサービスを提供しています。利用可能な提携金融機関の数は550社以上。海外で発行されたカードにも対応しています。視覚障がいのあるお客さまもインターホンを使って便利にお取引ができます。



- セブン&アイHLDGS.グループ各店舗でのATMサービス
- 空港や公共交通機関等でのATMサービス
- 他金融機関ATM運営・管理の一括受託サービス

有人店舗でのサービス

イトーヨーカドーにあるセブン銀行の出張所では、お客さまの金融に関するニーズと提携金融機関等の商品・サービスとを結びつけるサービスを行っています。また、セブン銀行社員やマネーコンサルタント等を講師としたセミナーも開催しています。



- 提携金融機関等の商品・サービスの取次ぎサービス
- 金融商品仲介サービス
- 銀行代理業務(住宅ローン等)

預金関連サービス

セブン銀行口座は、おサイフがわりに気軽に使える「普通預金」と、気軽に貯めることができる「定期預金」を取扱っています。また、一定の取引の際に「通知メール」が届くサービスや、取引に応じて『nanaco(ナナコ)』ポイントがプレゼントされるサービス等も提供しています。



- セブン銀行口座(普通預金、定期預金、振込等の取扱い)
- 口座振替サービス
- 法人向けの売上入金サービス

インターネットでのサービス

インターネットを通じてセブン銀行口座での取引ができるサービスや、ネットで簡単に決済できるサービスを提供しています。また、当社の商品・サービスだけでなく、提携金融機関等の商品・サービスの情報も発信しています。



- インターネットバンキングサービス
- ネット決済サービス
- 「みんなのマネーサイト。」による提携金融機関の商品・サービスの取次ぎサービス、金融商品仲介サービス

<http://www.sevenbank.co.jp/>

ICキャッシュカードを無料で発行し、ご利用限度額も自由に設定

セブン銀行口座を開くと、ICチップを搭載した安全性の高いキャッシュカードを無料で発行します。お引出し・お振込の限度額も、インターネット/モバイル/テレホンの各バンキング・サービスで、所定の範囲内で自由に設定可能です(1万円単位)。またATMで10万円以上のお引出し・お振込操作等を行った場合、登録されたメールアドレスにご連絡します。ご利用は簡単・便利に、お取引は安心・安全に。これがセブン銀行のこだわりです。

1日当たりのATMご利用限度額

お取引		初期設定限度額	個別設定する場合の範囲(1万円単位)
ICチップ取引	お引出し	50万円	0円～ 200万円
	お振込	200万円	0円～ 1,000万円
磁気ストライプ取引※	お引出し	50万円	0円～ 200万円
	お振込	50万円	0円～ 200万円

ICチップ取引：セブン銀行ATMをご利用のお取引
 磁気ストライプ取引：都市銀行・ゆうちょ銀行ATMをご利用のお取引(ただし一部のATMでは「ICチップ取引」となる場合があります)
 ※「磁気ストライプ取引」は「ICチップ取引」とは別枠で限度額が設定されています。

期間が選べて、簡単手軽な定期預金

セブン銀行口座をお持ちの方なら、ATMやインターネット/モバイル/テレホンの各バンキング・サービスで、簡単に定期預金口座を開設できます。普通預金からの振替で、金額は1万円からOK。期間も1か月～5年までの間でいろいろ選べます。急にお金が必要になったら、必要な分だけ解約することも可能です(満期金利でなく期間に応じた所定の金利が適用になります)。

定期預金概要

	期間指定	満期日指定
期間	1か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、5年	1か月超5年未満
預入金額/単位	1万円以上/1円単位	
満期時の取扱い	自動継続(元利継続) 自動継続(元金継続) 満期自動解約	満期自動解約
適用利率	セブン銀行のATM画面またはホームページでご覧になれるほか、テレホンセンターでもご案内します。	

お得な手数料設定。特に振込手数料には注目

セブン銀行口座からのお引出し・お振込の手数料は、リーズナブルな設定になっています。「手軽なおサイフ」として、安心してご利用ください。

セブン銀行ATM利用手数料

お取引	000 7:00 19:00 24:00		
	平日 土曜 日曜・祝日	105円	無料
お引出し(振込出金含む)			105円
お預入れ		無料	
残高照会		無料	

(消費税等含む)

お振込手数料

(時間帯によって別途所定のATMご利用(お引出し)手数料がかかります)

振込のあて先	セブン銀行あて	
	セブン銀行あて	52円
他行あて	210円	

(消費税等含む)

進化し続ける、

ATM 大解剖

セブン銀行ATMには、お客さまの安心・安全、そして使いやすさを高めるために、さまざまな工夫が施されています。ATMに搭載されているたくさんの機能をぜひチェックしてみてください。

1

左右から操作が見えない「ついたて」。お客さま自身で調整できます



2

お困りの際はインターホンからコールセンターへ



3

斜め横から画面が見えない特殊フィルムつきのATM画面



4

取り忘れを防止するための光るランプとストレスを与えない注意音



5

買い物袋用の大型フック



6

さまざまな用途で利用できるセカンドディスプレイ



7

ATMご利用中に背後の様子が確認できるミラー



8

警備センターに素早く通報できる防犯ボタン



9

操作が見えにくいように奥まった位置にある入力ボタン



10

紙幣投入口に誤ってお札以外のものを入れた場合には、こちらに返却



さらに…

■ATM専用の防犯カメラ

お店の設備とは別に、ATM専用の防犯カメラを配備しています。

■ICキャッシュカード対応

■暗証番号・ご利用限度額変更対応

■高性能警備センサー完備

ATM内蔵の警備センサーがセキュリティ上の問題を感知した場合には、警備員がお店へ急行します。

■通信データを守る高度な暗号化処理

ATMネットワーク及びシステムには、複数の強固な暗号化処理をはじめ、二重三重の厳格なセキュリティ対策を施しています。

■偽札チェック機能

ATMからのお引出しやお預入れの都度、紙幣の真贋チェックを行っています。

■店内スペースに合わせたスリムなボディ

幅：45cm、高さ：190cm、奥行き：55cm

セブン銀行のATM

より使いやすく

視覚障がいのあるお客さま向け 音声ガイダンスサービス



視覚障がいのあるお客さまにも安心してセブン銀行ATMをお使いいただくために、2007年11月よりATM備付けのインターホンからの音声ガイダンスだけでお取引ができるサービスを開始しました。2008年5月には、セブン銀行が提携する銀行、信用金庫、信用組合、ろうきん、JAバンク、JFマリンバンク、証券会社の500を超える金融機関のお客さまにもご利用いただけるよう、サービスを拡大しました。

売上金入金サービス

売上金等の現金の回収をサポートするサービスです。セブン銀行のATMで専用の入金カードを使って簡単に入金(紙幣のみ)でき、本社口座等へ直ちに資金が集中されます。夜間金庫がわりに便利にご利用いただけるほか、資金効率アップのメリットもあります。

電子マネー『nanaco(ナナコ)』への対応



2007年9月、セブン&アイHLDGS.グループ発行の電子マネー『nanaco』へチャージしたり、残高確認ができるサービスを第2世代ATMで開始しました。



安心が生む信頼

ATMでの暗証番号変更・ご利用限度額変更サービス



セブン銀行ATMで暗証番号の変更や、ご利用限度額の変更ができるサービスを開始しています。これらのサービスに対応する提携金融機関も拡大しています。

ICキャッシュカード対応



セブン銀行口座を開くと、ICチップを搭載した安全性の高いキャッシュカードを無料で発行します。また全国すべてのセブン銀行ATMがICキャッシュカードに対応しています。

ATM画面の工夫・活用

4カ国語で表示されるATM画面



▲英語



▲韓国語



▲中国語



▲ポルトガル語

海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードの利用開始にともない、4カ国語のATM画面表示、明細票の発行が可能になりました。

提携銀行のATM画面表示



カードを入れたら、即座にその提携銀行のオリジナル画面が表示されます。いつもの見慣れた画面で安心してご利用いただけます。また、明細票も銀行ごとにオリジナルのものが発行されます。

新しい価値を生む画面広告



セブン銀行ATMには、日本初の『セカンドディスプレイ』を搭載しています。通常のディスプレイと併せて2つの画面を活用し、今後のキャンペーン紹介や各種広告などを掲示していきます。2006年からは選挙時の投票促進等の広告に使用され、地域の掲示板としての役割を果たしています。

どこでも使えるATM 13,000台突破

都道府県別のATM設置台数
(2008年6月末現在)

			他	合計
北海道	824	15	15	854
青森県	-	4	2	6
岩手県	26	1	2	29
宮城県	319	3	8	330
秋田県	-	2	2	4
山形県	131	-	2	133
福島県	378	3	9	390
茨城県	510	4	8	522
栃木県	338	4	9	351
群馬県	342	3	2	347
埼玉県	862	40	25	927
千葉県	763	40	26	829
東京都	1,627	70	122	1,819
神奈川県	882	53	50	985
新潟県	361	4	2	367
富山県	-	-	2	2
石川県	-	-	2	2
福井県	-	-	2	2
山梨県	157	1	2	160
長野県	350	5	4	359
岐阜県	65	2	2	69
静岡県	568	9	8	585
愛知県	515	9	18	542
三重県	20	-	4	24
滋賀県	155	-	2	157
京都府	183	1	5	189
大阪府	517	11	41	569
兵庫県	367	7	18	392
奈良県	54	2	3	59
和歌山県	38	-	2	40
鳥取県	-	-	2	2
島根県	-	-	2	2
岡山県	191	1	5	197
広島県	379	1	6	386
山口県	229	-	4	233
徳島県	-	-	2	2
香川県	-	-	2	2
愛媛県	-	-	2	2
高知県	-	-	2	2
福岡県	669	-	13	682
佐賀県	130	-	2	132
長崎県	77	-	3	80
熊本県	200	-	3	203
大分県	49	-	3	52
宮崎県	131	-	2	133
鹿児島県	-	-	2	2
沖縄県	-	-	2	2
合計	12,407	295	456	13,158

■セブンイレブン、イトーヨーカドー設置ATM展開地域
■セブンイレブン展開予定地域(2008年秋頃より順次)

セブンイレブンで



イトーヨーカドーで



空港で(成田空港)



空港で(新千歳空港)



駅で(東京駅地下街)



ホテルで(ルズツリゾート)



他金融機関で(野村證券)

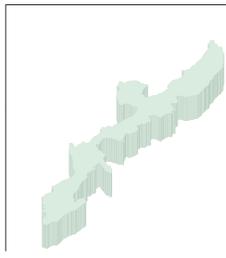
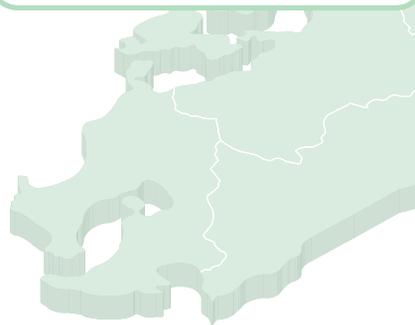


他金融機関で(日興コーディアル証券)



九州地方

-  福岡銀行
-  肥後銀行
-  亲和銀行
-  熊本ファミリー銀行
-  明日の夢 人から人へ 宮崎銀行
-  輝き ぶれぬい 宮崎太陽銀行
-  佐賀銀行
-  佐賀共栄銀行
-  HOWA BANK
-  地域をみつめ 未来をみつめ 大分銀行
-  IBank 十八銀行



提携金融機関

提携銀行

(94の銀行) 上記地方区分等を参照ください(提携する銀行は、すべてのATMでご利用いただけます)。

信用金庫
(259の信用金庫)



信用組合
(127の信用組合)



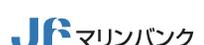
労働金庫
(13の労働金庫)



JAバンク



JFマリンバンク

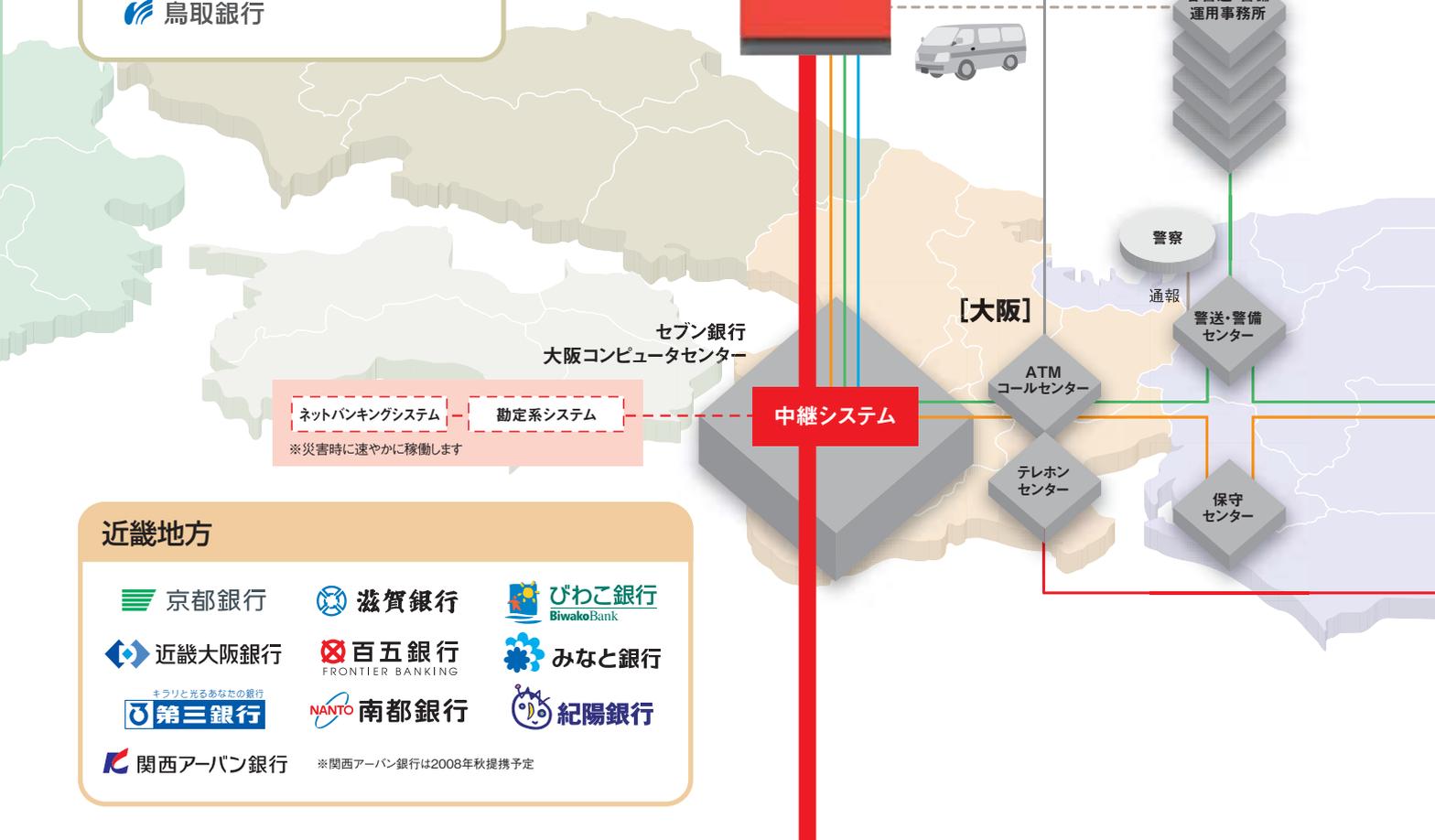


※金融機関によってご利用時間・手数料が異なります。 ※上記以外に、当社提携金融機関経由でご利用いただける金融機関もあります。



中国地方

- 広島銀行
- 山口銀行
- 中国銀行
- BANK トマト銀行
- SAIKYO 西京銀行
- もみじ銀行
- 鳥取銀行



近畿地方

- 京都銀行
- 滋賀銀行
- びわこ銀行 BiwakoBank
- 近畿大阪銀行
- 百五銀行 FRONTIER BANKING
- みなと銀行
- 第三銀行 (キラリと光るあななの銀行)
- NANTO 南都銀行
- 紀陽銀行
- 関西アーバン銀行 (※関西アーバン銀行は2008年秋稼働予定)

証券会社

※イトレード証券は、7月1日のSBI証券への社名変更に伴い、新しいロゴを掲載しています。

- 野村証券
- 日興コ・ティアル証券
- SBI証券
- マネックス証券
- 東洋証券
- 新光証券
- 岡三証券
- SMBCフレンド証券

生命保険会社

- 第一生命
- 住友生命
- 太陽生命
- 三井生命
- NISSAY
- フコク生命
- 朝日生命
- 明治安田生命

海外発行カード(国際ブランド)

- VISA
- PLUS
- MasterCard
- Maestro
- Cirrus
- JCB
- UnionPay 银联

使えるカードは 550種類以上

北海道地方・東北地方

- | | | |
|------|-------|--------|
| 北洋銀行 | 札幌銀行 | 北海道銀行 |
| 東邦銀行 | 山形銀行 | きらやか銀行 |
| 福島銀行 | 七十七銀行 | 仙台銀行 |
| 岩手銀行 | 東北銀行 | 北日本銀行 |
| 青森銀行 | 秋田銀行 | |

その他

- | | | |
|-----------|----------|------------|
| 新生銀行 | 住友信託銀行 | イーバンク銀行 |
| ジャパンネット銀行 | ソニー銀行 | 住信SBIネット銀行 |
| 新銀行東京 | citibank | |

外国銀行

- | | | |
|-----------------|------------|------|
| BANCO DO BRASIL | WOORI BANK | HSBC |
| 韓国 大田換銀行 | | |

ATM

現金自動預払機
*ATM⇒Automatic Tellers Machine⇔CD (Cash Dispenser) 現金自動支払機

統合ATM

都市銀行や地方銀行等、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワークの名称。

全銀システム

国内にある銀行間の振込等の取引に関するデータの交換、および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫等、日本のほぼすべての民間金融機関が参加しています。

ISO8583

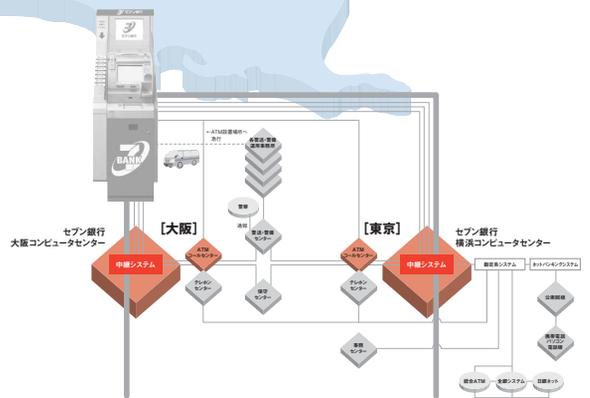
金融端末(中継システム含む)と金融機関の勘定系(入出金)システムとの間で、カード取引情報をやりとりするための通信手段を規定した「国際規格」の名称。当社の「ATM」と「中継システム」「勘定系システム」ならびに提携金融機関のシステムは、この「ISO8583」に準拠した手順等を採用し、ネットワーク化されています。
*ISO(国際標準化機構)⇒International Organization for Standardization
「ISO」は、ギリシャ語の「等しい・等大の・同権」等を意味する「isos」に由来するともわれています。

CAFIS®(キャフィス)

NTTデータが提供するオンラインクレジット情報サービスの名称。クレジットカード会社や金融機関等を通信回線で結び、入出金情報をオンラインで中継するサービス。
*CAFIS⇒Credit And Finance Information System
※「CAFIS」は株式会社NTTデータの登録商標です。

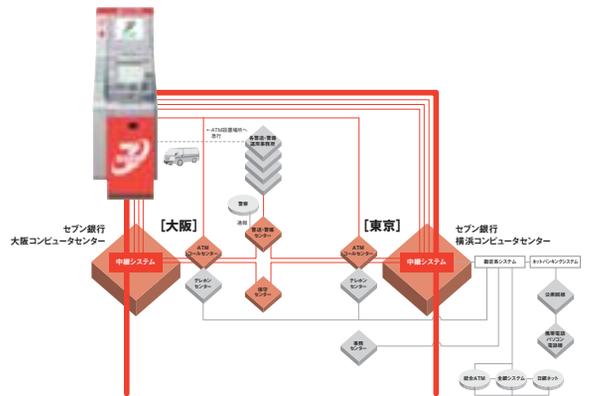
東西2カ所のシステム・センターでシステム・ダウンを回避

セブン銀行では、中継システムやATMコールセンターを2カ所に設置。万一の災害時にも相互にバックアップしATMは稼働し続ける体制をとっています。



統合ATMとは別のオリジナルなATMネットワーク

厳格なセキュリティ体制のもとに、先進の技術によるオリジナルな情報ネットワークを構築し、サービスを提供しています。
各金融機関の勘定系システムと当社中継システムを結ぶ通信システムは、国際規格であるISO8583と、NTTデータが提供するCAFIS®(キャフィス)の2つの接続方法に対応しています。コストや工期、データ量などを踏まえ、選択していただいています。



故障や不具合はATMが自動通報し、即座に回復

ATM機に故障や不具合が発生すると、自動的に保守部門へシグナルが送られ、即座に必要な対応が取られます。また、不正操作などに対しても自動感知センサーを完備しています。

(2008年6月末現在)

ATMの利用状況

ATM年間総利用件数・1日1台当たり期間平均利用件数の推移

単位未満は切捨てて表示しております。



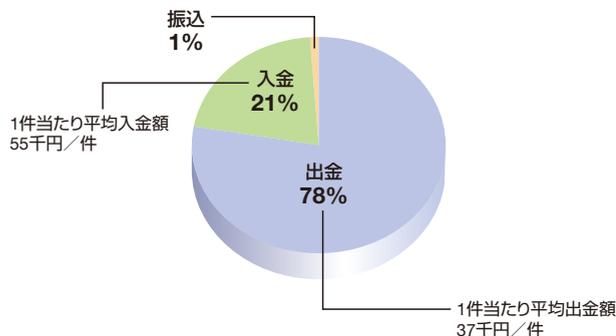
トピックス

年間総利用件数は前年度比80百万件増の498百万件。1日1台当たりの期間平均利用件数は前年度比11.2件増の109.0件と順調に増加。

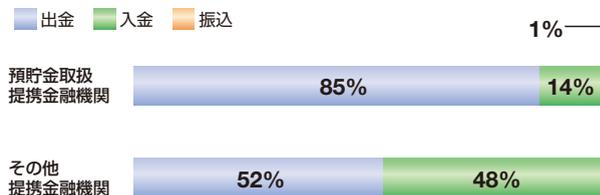
サービス別 利用件数内訳

2007年度

全体(セブン銀行除く)

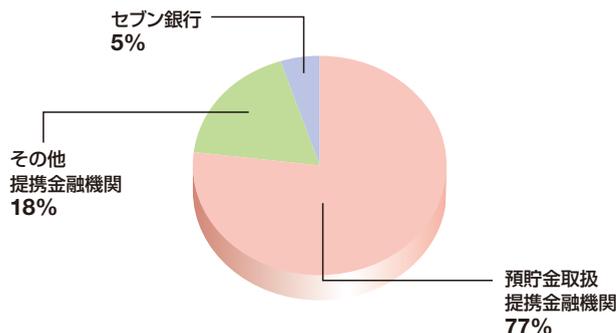


業態別



業態別 利用件数内訳

2007年度



業態別・時間帯別 利用件数内訳

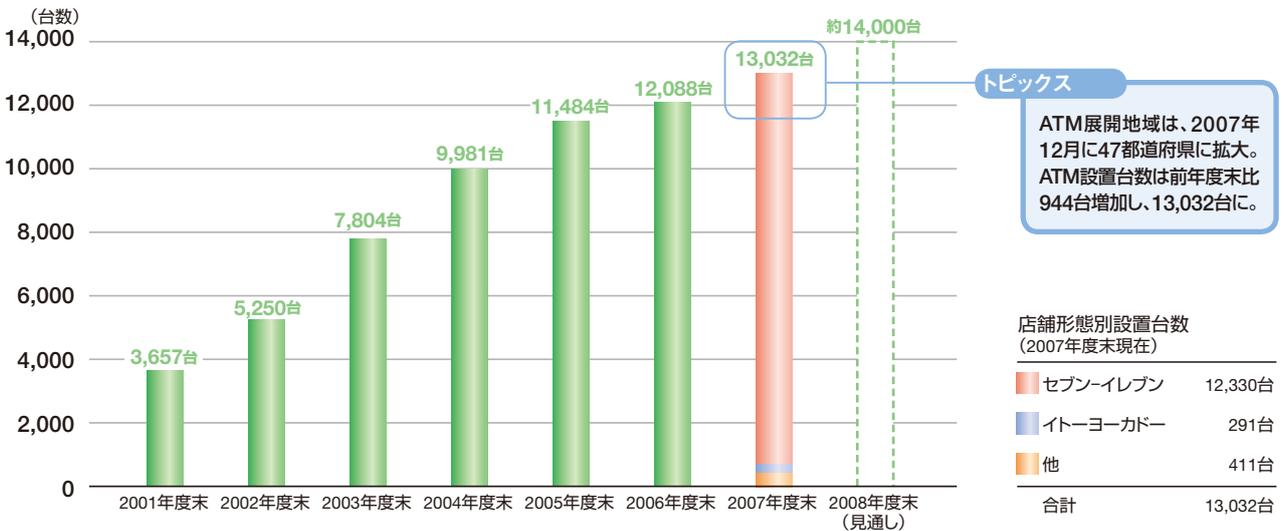
2008年3月



※利用件数は、入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 ※預貯金取扱提携金融機関…銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク。
 ※その他提携金融機関…証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社。

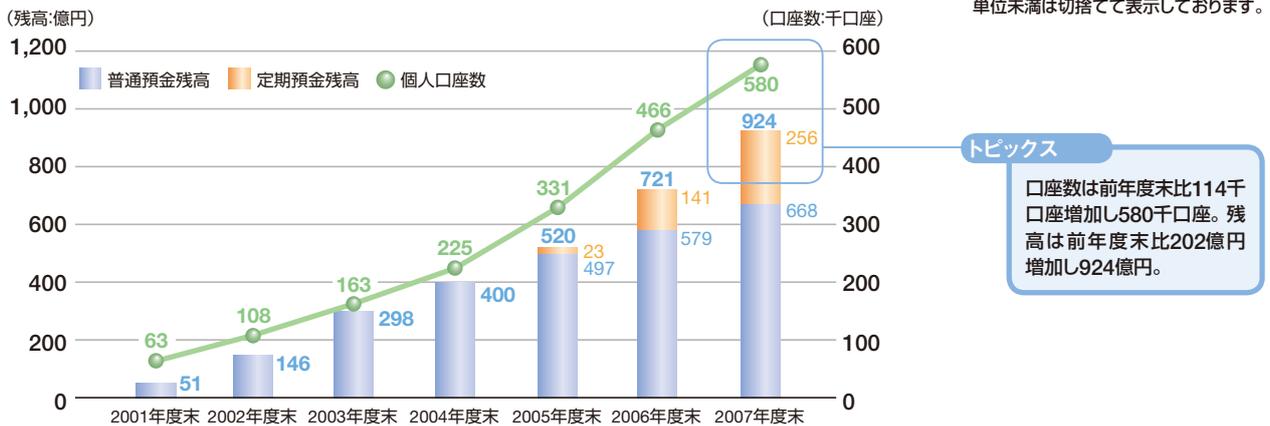
ATMネットワークの展開状況

ATM設置台数の推移



セブン銀行口座(個人)の状況

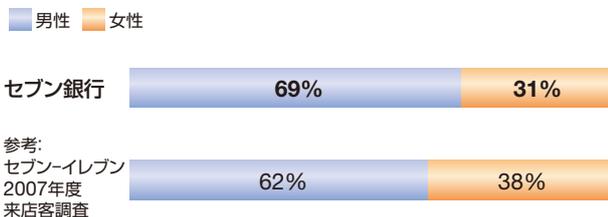
口座数・残高の推移(個人)



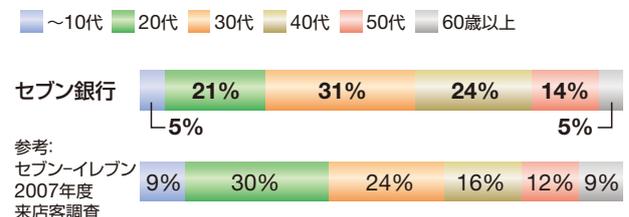
口座内訳(個人)

2007年度末現在

男女構成比



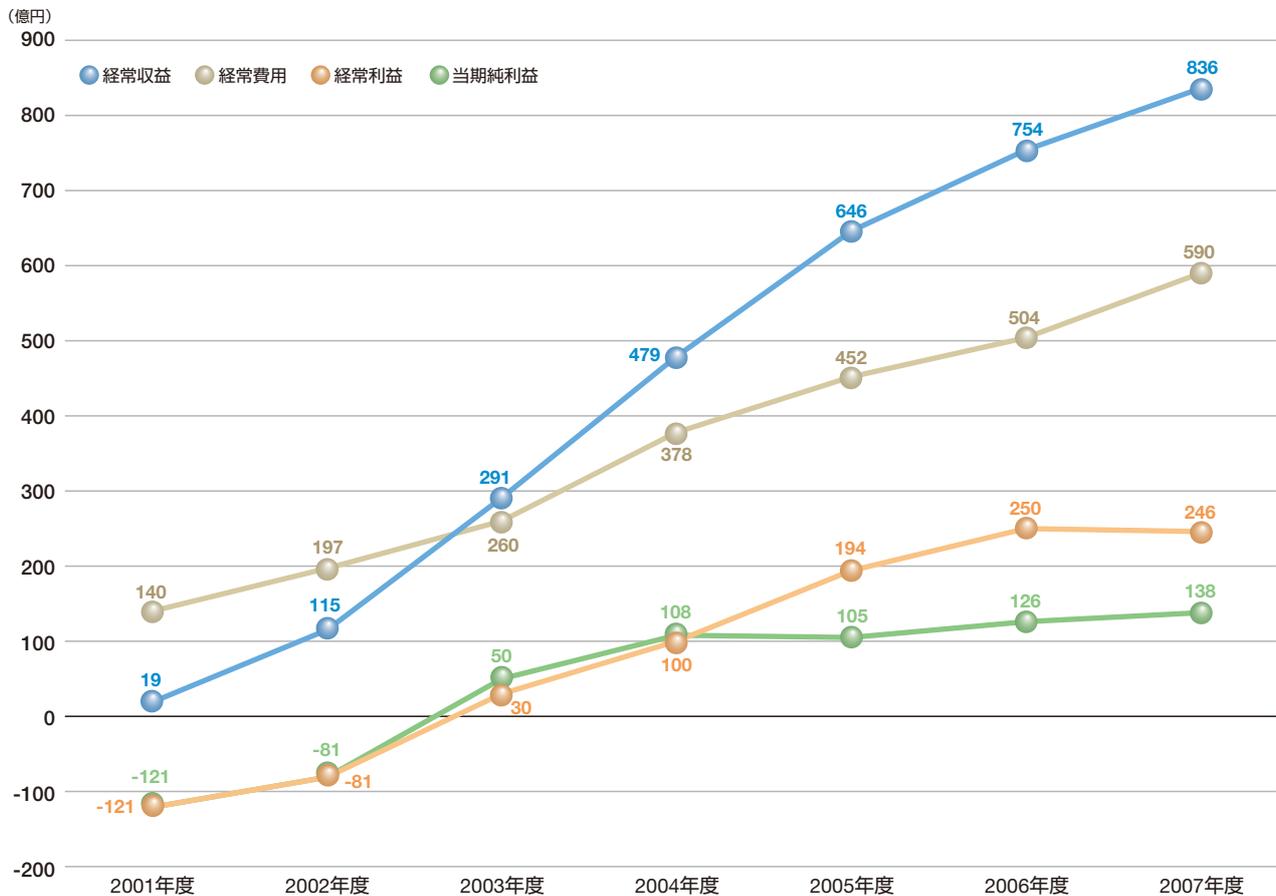
年代構成比



業績ハイライト

単位未満は切捨てて表示しております。

損益状況の推移



(単位: 億円)

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	対前年度増減率*1 (%)
経常収益	19	115	291	479	646	754	836	10.9
経常費用	140	197	260	378	452	504	590	17.0
経常利益	△ 121	△ 81	30	100	194	250	246	△ 1.4
特別損益	—	△ 0	△ 1	△ 1	△ 28	△ 40	△ 13	—
法人税等及び 法人税等調整額	0	0	△ 21	△ 9	60	83	95	14.0
当期純利益	△ 121	△ 81	50	108	105	126	138	9.1
								対前年度増減
期末ATM設置台数(台)	3,657	5,250	7,804	9,981	11,484	12,088	13,032	944
年間総利用件数*2 (百万件)	14	72	158	257	342	418	498	80

*1 対前年度増減率は百万円単位で比較した上で小数点第2位以下を切捨て。

*2 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。

資料編

開示項目一覧

■銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目	ページ
概況及び組織に関する事項	
経営の組織	55
主要株主一覧	55
取締役及び監査役の氏名及び役職名	55
営業所の名称及び所在地	54
主要な業務の内容	16-17
主要な業務に関する事項	
事業の概況	28-29
主要経営指標	41
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率	41
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	41
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	41
受取利息及び支払利息の増減	42
総資産経常利益率及び資本経常利益率	42
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	42
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	42
定期預金の残存期間別残高	42
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高	43
有価証券の種類別の残存期間別の残高	38
有価証券の種類別の平均残高	43
預証率の期末値及び期中平均値	43
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	49-50
法令遵守の体制	51
直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	32-35
自己資本の充実の状況	45-47
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	38
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	38
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	39
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43-44
会計監査人の監査	27
金融商品取引法に基づく監査証明	27

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目	ページ
資産の査定公表事項	44

* 「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に関し、当社の業務と関連のない以下の事項については記載しておりません。

- ・ 信用リスクについて内部格付手法が適用されるポートフォリオの関連項目、信用リスク・アセットみなし計算適用ポートフォリオ関連項目、貸出金関連項目
- ・ マーケットリスクに関する事項(自己資本比率算出時、マーケットリスク相当額を不算入としている為)
- ・ オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法関連事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する項目
- ・ 銀行勘定における上場株式等エクスポージャー関連項目

* 前期及び当当期において、貸出金は発生しておりませんので、貸出金に係る以下の情報は記載しておりません。

貸出金平均残高、貸出金残存期間別残高、貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳、貸出金使途別残高、貸出金業種別残高及び割合、中小企業向け貸出、特定海外債権残高、預貸率、破綻先債権に該当する貸出金残高、延滞債権に該当する貸出金残高、3か月以上延滞債権に該当する貸出金残高、貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額、貸出金償却額

* 当社の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2008年3月期) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する概要

1. 当期の概況

2007年度における我が国の景気は、エネルギー・原材料価格高の影響等から減速しております。企業収益は高水準ながら伸び悩んでおり、企業の業況感はこのところ慎重化しております。また、設備投資は増勢が鈍化しており、公共投資、住宅投資も引き続き低水準で推移しております。さらに、雇用情勢の改善に足踏みがみられ、所得は概ね横這いの推移となっていることから、消費者マインドも悪化しつつあります。

銀行業界は、企業の資金需要の伸び悩み、サブプライムローン問題等の影響から、厳しい経営を余儀なくされており、さらなる経営効率化や競争力の強化が課題となっております。そうした中で、サービス推進により競争力を強化するべく、コンビニATMの手数料を無料化する動きや、コスト削減・商品開発強化のために近隣金融機関同士で提携する動き、さらには戦略分野への資源集中の観点から、それ以外の分野の業務を外部へ委託する動き等が広がっております。また、当社以外のコンビニATM事業者においては地方へ積極的に展開する動きも見られました。

このような情勢のもと、2008年3月期の当社の経営成績は、経常収益が83,663百万円(前年度比10.9%増)、経常利益が24,650百万円(同1.4%減)、当期純利益が13,830百万円(同9.1%増)となりました。

経常収益の増加は、ATM利用件数が堅調に推移したことによるものであります。一方、経常利益の減少は、主にATMの調達をリースから自社購入に切替えていることにもなる減価償却費の負担増によるものであります。当期純利益は、特別損失として計上しているATMリース解約損失引当金繰入額の減少により前年度比増となりました。

なお、当社は2008年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。以下、事業別の概況をお知らせいたします。

① ATM事業の状況

(提携の状況)

新たに、ブラジル銀行(2007年4月)、紀陽銀行・秋田銀行・豊和銀行(同年7月)、福邦銀行(同年8月)、ウリヤ銀行・住信SBIネット銀行・大分銀行(同年9月)、十八銀行(同年12月)、香港上海銀行(2008年1月)、岐阜銀行・愛知銀行・住友信託銀行(同年3月)のほか、信用金庫3庫、その他金融機関2社と提携いたしました。

この結果、2008年3月末現在の提携先は、銀行92行、信用金庫260庫、信用組合122組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、証券会社8社、生命保険会社8社、その他金融機関49社の計554社となりました。^(注)

^(注)提携追加や合併・統合等により、前年度比、信用金庫3庫減、信用組合2組合減、その他金融機関1社減となりました。

(展開の状況)

2007年7月の秋田県・和歌山県、同年9月の大分県への展開により、セブンイレブン、イトーヨーカドー出店全地域への展開が完了いたしました。また、野村證券本支店内に設置されたATMの運営・管理一括受託(2008年3月末現在340台)により、ATM展開地域は日本全国に拡大いたしました。この他、2007年7月の海外カード対応サービス開始に併せ、セブン&アイHLDGS.グループ店舗以外への展開を積極化し、成田空港(4台)、羽田空港(2台)、新千歳空港(1台)、福岡空港(2台)やホテル、駅等にATMを設置いたしました。

この結果、ATMの設置台数は、前年度末比944台増加し、2008年3月末には13,032台となりました。

(利用の状況)

当社ATMでは、当社キャッシュカードによる引出し、預入れ、振込、暗証番号変更、利用限度額変更及び残高照会に加え、各提携金融機関のキャッシュカード等での引出しや残高照会等のサービスをご利用いただいております。さらに、2007年7月から全てのATMで、海外で発行されたVISA、MasterCard、American Express、JCB、中国銀聯のキャッシュカード・クレジットカードで日本円を引出せるサービスを開始いたしました。当サービスについては、政府が推進するビジット・ジャパン・キャンペーン(Yokoso! Japanキャンペーン「外国人旅行者訪日促進戦略」)と連携し、告知に努めた結果、利用件数は順調に増えております。また、同年9月から第2世代ATMで電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージ等ができるサービスを開始いたしました。さらに、同年11月からは、視覚障がいのある方が音声ガイダンスに従ってインターホンでお取扱いいただけるサービスを開始し、2008年2月には全ての提携銀行(ゆうちょ銀行を除きます)に拡大いたしました。なお、ATMでのICカード対応先は、2008年3月末現在

セブン銀行を含む52行4業態の金融機関に拡大いたしました。

これら新サービスの開始、提携先やATM台数の増加に加え、当社ATMの利用時にお客さまが負担する手数料を平日日中無料とする提携金融機関の増加等により2008年3月期の総利用件数は498百万件(前年度比80百万件増)、ATM1日1台当たり期間平均利用件数は109.0件(同11.2件増)となりました。

^(注)他金融機関のキャッシュカード等の取扱い業務、利用可能時間、手数料等は、それぞれの提携金融機関により異なっております。

② 金融サービス事業の状況

2008年3月末現在の口座数は601千口座、預金残高(譲渡性預金を除きます)は1,705億円となりました。このうち、個人のお客さまの口座数は580千口座(前年度末比114千口座増)、預金残高は924億円(同202億円増)となり、口座数、残高とも増加いたしました。個人預金残高の内訳は、普通預金668億円(同88億円増)、定期預金256億円(同114億円増)等であります。

代理・取次ぎ業務では、新たに金融商品仲介サービスを開始する等、取扱商品・サービスの拡充を図るとともに、販売体制を強化いたしました。具体的には、イトーヨーカドーの店舗内に設置している有人店舗「みんなの銀行窓口。」をさらに1店舗増やし(2007年11月にイトーヨーカドーアリオ西新井店出張所を開設)6店舗としたほか、同年6月に、インターネット上にも同じように取次ぎや金融商品仲介サービスを提供する「みんなのマネーサイト。」を開設いたしました。

2. 次期の見通し

2009年3月期におきましても、ATM事業及び金融サービス事業において、さらなる事業基盤の拡充に努めてまいります。

ATM事業におきましては、2008年秋に予定されているセブンイレブンの北陸エリア新規出店に合わせ、ATMも同時展開してまいります。また、利用件数の多いセブンイレブン店舗へのATM複数台設置(2008年3月末現在の2台設置は331店舗)を引き続き推進し、お客さまをお待たせしないよう努力いたします。また、空港、ホテル、駅等、セブン&アイHLDGS.グループ店舗以外への設置を積極的に進めるとともに、他金融機関のATMコーナーへの共同設置や、ATM運営・管理の一括受託を積極的に行ってまいります。さらに、台数の拡充のみならず、お客さまのニーズを踏まえサービスも充実させていきます。2007年11月から開始した視覚障がいのあるお客さまへのサービスを開始いたしました。この他、ICカード対応先や暗証番号変更サービス等対応先の拡大にも努めるとともに、処理速度の速い第2世代ATMへの更新を2008年9月までに完了させる予定であります。こうした取り組みにより、2009年3月末のATM台数は約14,000台となる見込みであります。また、2008年度のATM期間総利用件数は約544百万件(前年度比46百万件増)、1日1台当たりの期間平均利用件数は約112.0件(同3.0件増)を見込んでおります。

次に、金融サービス事業においては、お客さまのニーズを踏まえながら、有人店舗「みんなの銀行窓口。」やインターネットホームページ「みんなのマネーサイト。」における代理・取次ぎ業務の取扱先、取扱商品の拡充を図ります(有人店舗の新規出店の予定は現在のところございません)。また、有人店舗でのコンサルティング機能やインターネットホームページでの検索機能や比較機能を強化し、お客さま一人一人が自分にふさわしい商品・サービスを選択することができる仕組みづくりを進めることにより、来店・来訪者数の増加を図り、収益モデルの構築を進めてまいります。

この結果、2009年3月期については、経常収益892億円(前年度比6.6%増)、経常利益253億円(同2.6%増)、当期純利益149億円(同7.7%増)を見込んでおります。

提携先の拡大、展開地域の拡充もほぼ完了したことから、収益面では、ATM台数、ATM利用件数の増加ペースが従来に比べ緩やかになる一方、経費面では、ATMの減価償却費負担が2009年3月期にピークとなる見通しであることから、利益の前年度比伸び率は低くなりますが、引き続き着実な利益の増加に努めてまいります。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たっては、「重要な会計方針(P37記載)」に則り見積り及び判断を行っております。

2. 2007年度の経営成績の分析

2007年度は、ATM受入手数料等の増加により役務取引等収支が前年度比5,759百万円増加したことを主因に、業務粗利益が5,570百万円増加し72,188百万円となりました。この業務粗利益に、営業経費等を加減算した経常利益は、同371百万円減益の24,650百万円となりました。また、経常利益に特別損益及び法人税等を加減算した当期純利益は、同1,162百万円増益の13,830百万円となりました。

	(単位：百万円)		
	2006年度 (A)	2007年度 (B)	増減 (B)-(A)
業務粗利益	66,617	72,188	5,570
資金運用収支	△ 1,112	△ 1,852	△ 739
役務取引等収支	68,384	74,143	5,759
その他業務収支	△ 653	△ 102	551
営業経費	41,574	47,379	5,804
一般貸引当金繰入額	24	—	△ 24
その他の損益	3	△ 158	△ 162
経常利益	25,021	24,650	△ 371
特別損益	△ 4,012	△ 1,306	2,706
税引前当期純利益	21,009	23,343	2,334
法人税、住民税及び事業税	9,564	8,736	△ 828
法人税等調整額	△ 1,223	777	2,000
当期純利益	12,667	13,830	1,162

(注) 業務粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+その他業務収益-その他業務費用

① 資金運用収支

有価証券利息配当金が増加した一方で、金利の上昇にともなう預金利息・譲渡性預金利息の増加及び2006年12月に発行した社債の社債利息の増加を主因として、前年度比739百万円減少して△1,852百万円となりました。

② 役務取引等収支

ATM期間総利用件数は、前年度比80百万件増加し498百万件となりました。この件数の増加にともない、ATM受入手数料収入が増加したことを主因として、同5,759百万円増加して74,143百万円となりました。

③ その他業務収支

前年度に計上した社債発行費や金融派生商品費用等の減少により、前年度比551百万円増加して△102百万円となりました。

④ 営業経費

営業経費については、厳格なコスト・コントロールを行う一方、ATM事業に対する積極的な投資により減価償却費を中心に物件費が増加したことから、前年度比5,804百万円増加して47,379百万円となりました。

⑤ その他の損益

その他の損益については株式交付費及び株式上場に係る費用が発生したこと等により、前年度比162百万円減少して△158百万円となりました。

⑥ 特別損益

主として第2世代ATMへの更新にともなう損失が減少した結果、前年度比2,706百万円増加して△1,306百万円となりました。

3. 2007年度の財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は発生しておりませんので、リスク管理債権の残高はありません。

(参考)金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年度末比19,465百万円減少して53,400百万円となりました。債権区分毎の残高は以下の通りですが、正常債権として区分計上されている債権は貸借対照表上において未収利息及びATM仮払金等として計上されているものであり、ATM仮払金は提携金融機関との契約に基づく各々の金融機関の顧客の払出金の事業年度末残高であります。

	(単位：百万円)		
債権の区分	2006年度末 (A)	2007年度末 (B)	増減 (B)-(A)
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	72,865	53,400	△ 19,465
合計	72,865	53,400	△ 19,465

(注) 上記は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくものです。

② 有価証券

商品有価証券は保有しておりません。

有価証券残高は前年度末比19,510百万円増加して97,849百万円となりま

した。有価証券のうち国債は為替決済及び日本銀行当座貸越取引の担保目的で取得したものであります。

	(単位：百万円)		
	2006年度末 (A)	2007年度末 (B)	増減 (B)-(A)
国債	78,194	97,555	19,360
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	144	294	150
その他の証券	—	—	—
うち外国債券	—	—	—
外国株式	—	—	—
合計	78,338	97,849	19,510

(注) 国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

③ 繰延税金資産

リース解約損失引当金が減少した影響等により、前年度末比771百万円減少して1,373百万円となりました。

④ 預金

預金は、法人の流動性預金が減少したこと及び譲渡性預金が減少したこと等により、前年度末比55,997百万円減少して219,138百万円となりました。

	(単位：百万円)		
	2006年度末 (A)	2007年度末 (B)	増減 (B)-(A)
流動性預金	171,707	137,162	△ 34,545
うち個人預金	57,981	66,834	8,853
うち法人預金	113,726	70,327	△ 43,399
定期性預金	15,955	33,204	17,249
うち個人預金	14,191	25,609	11,418
うち法人預金	1,764	7,595	5,831
その他の預金	173	182	8
譲渡性預金	87,300	48,590	△ 38,710
合計	275,136	219,138	△ 55,997

(注) 1. 国際業務部門の預金期末残高はありません。

2. 流動性預金=普通預金

3. 定期性預金=定期預金

⑤ 純資産の部

純資産の部は、前年度末比15,124百万円増加して88,974百万円となりました。

株式上場時に自己株式を売却したことにとまない、取得価格と売却価格との差額分1,227百万円を資本剰余金に計上いたしました。

また、利益剰余金は、当期純利益13,830百万円を計上する一方で、剰余金の配当5,831百万円を支払った結果、26,755百万円となりました。

⑥ 自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、前年度末比15,832百万円増加して83,918百万円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び自己株式の減少が主な要因であります。

リスク・アセット等は同11,757百万円増加して191,173百万円となりました。これは、オペレーショナル・リスク相当額が1,682百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、単体自己資本比率(国内基準)は同5.94%上昇して43.89%となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当の実現ができるよう努力することを基本方針としております。配当性向については年間35%を目標とし、配当回数については、2009年3月期から年2回(中間配当及び期末配当)を基本的方針としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の使途については、今後のATM装填現金増加への備えとすることとしております。

当期の配当は、業績を踏まえ、1株当たりの期末配当金を4,200円としております。また、次期の配当は、中間2,100円、期末2,100円の年間配当を予定しております。

企業の状況

当社は、ATM事業及び金融サービス事業を行っております。
2008年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりであります。

(1) ATM事業

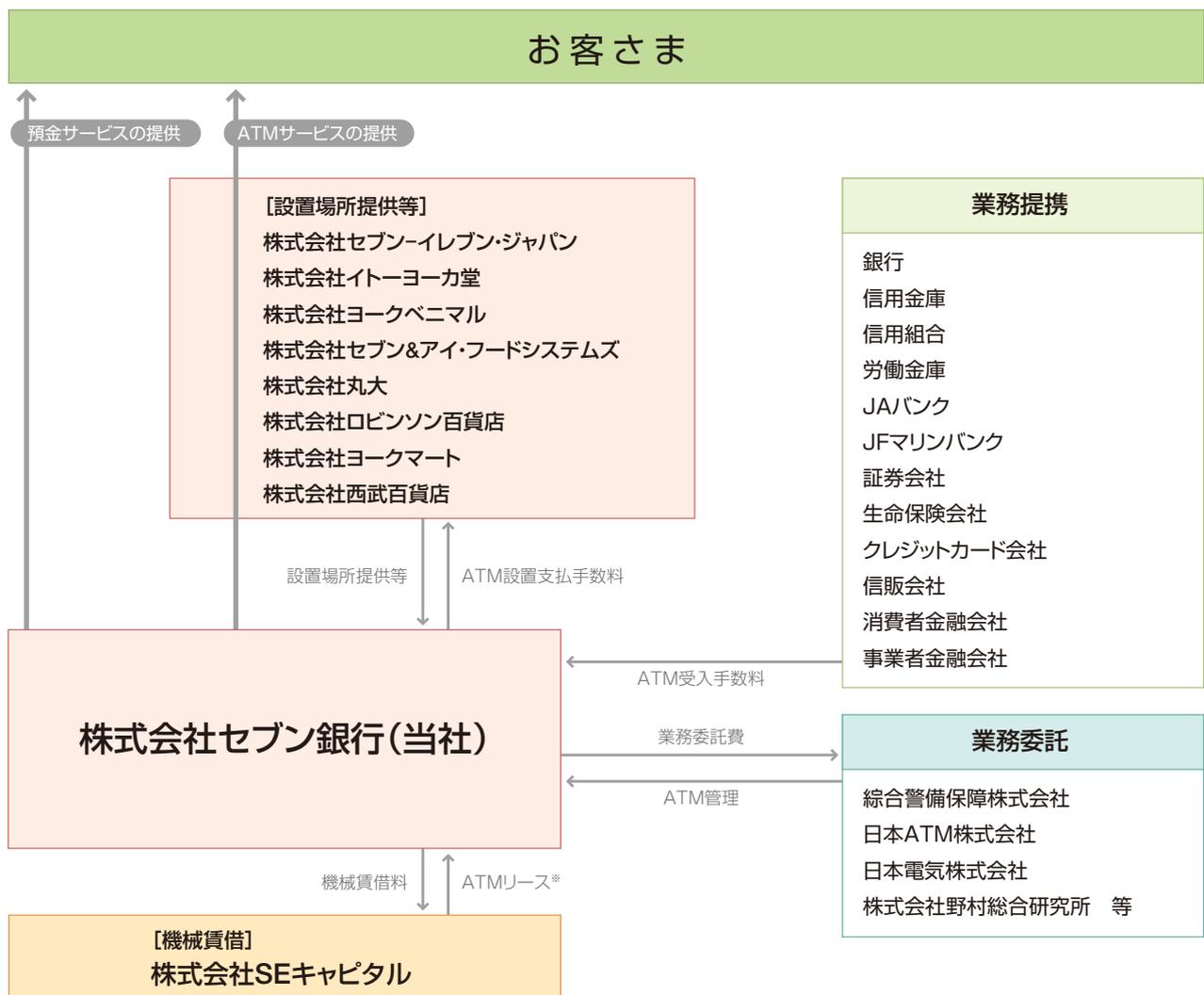
銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社及び消費者金融会社等多くの金融機関と提携し、株式会社セブン&アイ・ホールディングスを中核とする企業グループの店舗内(セブンイレブン、イトーヨーカドー等)、空港及びホテル等にATMを設置し、原則として24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに出入金サービスを提供しております。

(2) 金融サービス事業

主に個人のお客さまを対象に、ATMとリモートバンキング^(注)のサービスが一体となった身近で便利な預金口座を提供しております。また、イトーヨーカドー内に展開している有人店舗「みんなの銀行窓口。」やインターネットホームページ「みんなのマネーサイト。」において、他社の商品・サービスを提供するという、銀行代理業務、取次ぎ業務及び金融商品仲介業務を行っております。

(注)パソコンでのインターネットバンキング、携帯電話でのモバイルバンキング、電話でのテレホンバンキングの総称。

事業系統図



*ATMは、2006年3月以降新規導入分より自社購入への切替えを進めております。

経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ① お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ② 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③ 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブンイレブンをはじめとするセブン&アイHLDGS.関連各社の12,000店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、他の金融機関に、利便性の高い当社ATMネットワークをご活用いただくことでお客さまへのサービスの向上や事業効率化につながっていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、セブン&アイHLDGS.関連各社のお客さまが求める金融サービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてセブン&アイHLDGS.の収益力を向上させるといふ相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、経営目標として当期純利益を重視し、その継続的かつ着実な拡大を目指しております。また、その背後にある計数として、1日1台当たりのATM利用件数、ATM現金の運用利回り^{*}、経費率等を注視しております。

^{*}ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益（ATM受入手数料－資金調達費用－ATM設置支払手数料－営業経費）÷現金預け金平残

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ATM事業及び金融サービス事業の両面において、さらなる事業基盤の拡充に努めつつ、厚みのある収益構造を実現することにより、継続的に成長可能な体制を整えてまいります。

ATM事業では、引き続き提携先の拡充に努めるとともに、金融機関のATM運営・管理一括受託やセブン&アイHLDGS.グループ店舗以外へのATM設置等によりATMネットワークの充実を図ります。また、このATMネットワークをお客さまに、より便利に安心してご利用いただけるよう安定運用のための体制整備やセキュリティの強化に努め、インフラを運営する主体として当社が求められている社会的使命を確実かつ継続的に果たしてまいります。

金融サービス事業においては、代理や取次ぎサービスの一層の強化を図るべく、提携先及び提携商品・サービスの拡充に努めてまいります。さらに、ATM事業で培ってきた提携金融機関との関係やセブン&アイHLDGS.の事業インフラ・顧客基盤を活用しつつ、新たなビジネスの機会を積極的に拡大してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

提携先の拡大、展開地域の拡充がほぼ一巡したことから、ATM台数及びATM利用件数の増加ペースは、従来に比べ緩やかになっていくと見込まれます。こうした中で、堅実にさらなる発展を実現していくためには、当社が強みを持つATM事業を引き続きメイン事業として拡大を図りつつ、有人店舗やホームページにおける代理・取次ぎ業務を中心とした金融サービス事業をいかに軌道に乗せていくかが課題であると認識しております。この課題に対する具体的な取り組みは「2. 次期の見通し(28ページ)」に記載の通りですが、当社ではこうした取り組みを通じてATM事業及び金融サービス事業の両面において、さらなる事業基盤の拡充に努めつつ、厚みのある収益構造を実現することにより、持続的に成長可能な体制を整えてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当社の内部管理体制の整備・運用状況の詳細につきましては、ジャスダック証券取引所に「コーポレートガバナンスに関する報告書」を提出しておりますので、ご参照をお願いいたします。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はございません。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

現金預け金

ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。

有価証券

為替決済や日銀当座貸越取引担保用の国債等。

ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

※期末日が休業日の場合は、決済ができないことから増加(2006年度末は土曜日のため増加。2007年度末は月曜日のため減少)。

トピックス

有形固定資産、ATM

2006年3月新規設置分より、それまでリース調達していたATMを自社で購入、資産として計上。またATMについて、従来は「その他の有形固定資産」に含めて表示していたものを、重要性が増加したため、2007年度より科目を分けて記載。

科目	2006年度 (2007年3月31日)	2007年度 (2008年3月31日)
資産の部		
●現金預け金	254,757	267,277
現金	242,556	260,533
預け金	12,200	6,743
●コールローン	94,500	28,000
●有価証券	78,338	97,849
国債	78,194	97,555
株式	144	294
●その他資産	80,384	61,697
前払費用	263	272
前払年金費用	84	118
未収収益	6,562	7,246
金融派生商品	24	76
●ATM仮払金	72,783	53,280
その他の資産	666	702
有形固定資産	9,024	17,212
建物	237	729
建設仮勘定	133	—
ATM	—	15,412
その他の有形固定資産	8,653	1,070
●無形固定資産	13,677	14,794
ソフトウェア	10,988	14,065
ソフトウェア仮勘定	2,671	712
その他の無形固定資産	17	15
繰延税金資産	2,145	1,373
貸倒引当金	△ 70	△ 67
資産の部合計	532,757	488,137

(単位:百万円)

科目	2006年度 (2007年3月31日)	2007年度 (2008年3月31日)
負債の部		
預金	187,836	170,548
普通預金	171,707	137,162
定期預金	15,955	33,204
その他の預金	173	182
譲渡性預金	87,300	48,590
コールマネー	—	1,700
借入金	65,000	65,000
社債	75,000	75,000
その他負債	40,941	36,479
未払法人税等	7,799	4,106
未払費用	3,412	3,618
前受収益	32	12
ATM仮受金	19,155	21,238
取引約定未払金	8,238	5,528
その他の負債	2,303	1,975
賞与引当金	199	245
役員退職慰労引当金	231	270
リース解約損失引当金	2,310	1,328
事業所移転損失引当金	87	—
負債の部合計	458,907	399,162
純資産の部		
資本金	30,500	30,500
資本剰余金	30,505	31,739
資本準備金	30,500	30,500
その他資本剰余金	5	1,239
利益剰余金	18,756	26,755
その他利益剰余金	18,756	26,755
繰越利益剰余金	18,756	26,755
自己株式	△ 5,901	—
株主資本合計	73,861	88,994
その他有価証券評価差額金	△ 11	△ 19
評価・換算差額等合計	△ 11	△ 19
純資産の部合計	73,849	88,974
負債及び純資産の部合計	532,757	488,137

預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金、ATM仮受金の決済や売上入金等で利用)等の合計。

借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

リース解約損失引当金

第2世代ATMへの入替のため、従来ATMをリース期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えるもの。第2世代ATM入替計画等に基づき合理的に見積もった額。

トピックス

その他資本剰余金、自己株式

2008年2月のジャスダック証券取引所上場時に自己株式全53,350株を売却。取得価額と売却価額の差分12億円をその他資本剰余金に計上。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

経常収益

ATM利用件数の増加等により、経常収益は836億円(前年度比+82億円)と増収。

ATM受入手数料

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMを利用された際、当該金融機関からいただく手数料。

ATM設置支払手数料

ATM設置・管理の対価として、株式会社セブン-イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している銀行(副幹事行)へ支払う手数料等。

経常利益

第2世代ATMの購入にともなう減価償却費の負担増により減益(前年度比-3億円)。

特別損失、当期純利益

第2世代ATM設置にともなう従来ATMのリース解約金について、2008年度に発生する見込み分を計上。前年度よりリース解約にかかる損失等が減少したことにより、当期純利益は増益(前年度比+11億円)。

科目	2006年度	2007年度
	(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
経常収益	75,427	83,663
資金運用収益	422	893
有価証券利息配当金	284	532
コールローン利息	116	331
預け金利息	20	29
役務取引等収益	74,875	82,471
受入為替手数料	365	477
ATM受入手数料	73,124	80,192
その他の役務収益	1,385	1,801
その他業務収益	—	23
金融派生商品収益	—	23
その他経常収益	129	273
その他の経常収益	129	273
経常費用	50,405	59,012
資金調達費用	1,534	2,746
預金利息	224	432
譲渡性預金利息	192	535
コールマネー利息	28	37
借入金利息	661	684
社債利息	427	1,057
役務取引等費用	6,491	8,328
支払為替手数料	155	200
ATM設置支払手数料	6,150	7,796
ATM支払手数料	158	306
その他の役務費用	26	25
その他業務費用	653	126
外国為替売買損	—	7
国債等債券償還損	105	118
社債発行費償却	246	—
金融派生商品費用	301	—
営業経費	41,574	47,379
その他経常費用	151	432
貸倒引当金繰入額	25	—
その他の経常費用	126	432
経常利益	25,021	24,650
特別利益	—	3
貸倒引当金戻入益	—	3
特別損失	4,012	1,310
固定資産処分損	77	99
リース解約損失	1,396	—
リース解約損失引当金繰入額	2,310	1,014
その他の特別損失	228	195
税引前当期純利益	21,009	23,343
法人税、住民税及び事業税	9,564	8,736
法人税等調整額	△ 1,223	777
当期純利益	12,667	13,830

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

2006年度(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)										
	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金					
2006年3月31日残高	61,000	—	—	—	6,089	—	67,089	△ 8	△ 8	67,080
事業年度中の変動額										
資本金から 資本準備金への振替	△ 30,500	30,500		30,500			—		—	—
当期純利益				—	12,667		12,667		—	12,667
自己株式の取得				—		△ 5,940	△ 5,940		—	△ 5,940
自己株式の処分				5	5	38	44		—	44
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—			—	△ 2	△ 2	△ 2
事業年度中の変動額合計	△ 30,500	30,500	5	30,505	12,667	△ 5,901	6,772	△ 2	△ 2	6,769
2007年3月31日残高	30,500	30,500	5	30,505	18,756	△ 5,901	73,861	△ 11	△ 11	73,849

(単位：百万円)

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)										
	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金					
2007年3月31日残高	30,500	30,500	5	30,505	18,756	△ 5,901	73,861	△ 11	△ 11	73,849
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				—	△ 5,831		△ 5,831		—	△ 5,831
当期純利益				—	13,830		13,830		—	13,830
自己株式の処分				1,233	1,233	5,901	7,134		—	7,134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—			—	△ 8	△ 8	△ 8
事業年度中の変動額合計	—	—	1,233	1,233	7,998	5,901	15,133	△ 8	△ 8	15,124
2008年3月31日残高	30,500	30,500	1,239	31,739	26,755	—	88,994	△ 19	△ 19	88,974

キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	2006年度 (自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)	2007年度 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	21,009	23,343
減価償却費	5,412	11,491
貸倒引当金の純増減(△)	25	△ 3
リース解約損失引当金の純増減(△)	2,310	△ 982
事業所移転損失引当金の純増減(△)	87	△ 87
資金運用収益	△ 422	△ 893
資金調達費用	1,534	2,746
有価証券関係損益(△)	105	118
固定資産処分損益(△)	77	99
預金の純増減(△)	6,065	△ 17,287
譲渡性預金の純増減(△)	72,190	△ 38,710
コールローン等の純増(△)減	△ 94,500	66,500
コールマネー等の純増減(△)	—	1,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)	60,000	—
ATM未決済資金の純増(△)減	△ 27,332	21,585
資金運用による収入	418	651
資金調達による支出	△ 1,144	△ 2,695
その他	△ 302	△ 625
小計	45,535	66,949
法人税等の支払額	△ 5,784	△ 12,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,750	54,523
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 162,178	△ 434,594
有価証券の償還による収入	145,500	412,500
有形固定資産の取得による支出	△ 10,178	△ 14,890
無形固定資産の取得による支出	△ 5,358	△ 6,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,215	△ 43,307
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 5,940	—
自己株式の処分による収入	44	7,134
配当金支払額	—	△ 5,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,895	1,303
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	1,640	12,519
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	253,117	254,757
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	254,757	267,277

重要な会計方針(2007年度 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～18年
ATM 5年
その他 2年～20年
(会計方針の変更)
2007年度税制改正に伴い、2007年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,059百万円減少しております。
(追加情報)
2007年度より、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、2007年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2007年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、2007年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
・過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
・数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から損益処理
(4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。
(5)リース解約損失引当金
第2世代ATMへの入替えのため、従来のATMをリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、第2世代ATM入替計画等に基づいて合理的に見積もった額を「リース解約損失引当金」として計上しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1)金利リスク・ヘッジ
一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

会計方針の変更(2007年度 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、2007年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更(2007年度 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(貸借対照表関係)
「有形固定資産」中の「ATM」は、従来、「その他の有形固定資産」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、2007年度より区分掲記しております。

注記事項

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

●(貸借対照表関係) 2007年度(2008年3月31日)

- 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券92,027百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は587百万円であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額
9,506百万円
- 関係会社項目
関係会社に対する負債には次のものがあります。

(単位:百万円)

普通預金	35,931
譲渡性預金	10,000

4. 貸出コミットメント契約の締結

取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく2007年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

貸出コミットメントの総額	15,000
借入実行残高	—
差引額	15,000

5. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。
なお、当社は資本準備金の額が資本金の額以上であることから、2007年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

●(損益計算書関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

- 「その他の経常費用」には、株式交付費49百万円及び株式上場に係る費用277百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」には、業務委託契約変更に伴う支出177百万円を含んでおります。

●(株主資本等変動計算書関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	2006年度末 株式数	2007年度 増加株式数	2007年度 減少株式数	2007年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,220	—	—	1,220	
合計	1,220	—	—	1,220	
自己株式					
普通株式	53	—	53	—	(注)
合計	53	—	53	—	

(注)自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
2007年8月3日付取締役会決議に基づく処分による減少0千株
2008年1月22日付取締役会決議に基づく売出による減少53千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 2007年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2007年 6月1日 取締役会	普通株式	5,831	5,000	2007年 3月31日	2007年 6月25日

(2) 基準日が2007年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2007年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2008年 5月29日 取締役会	普通株式	5,124	利益剰余金	4,200	2008年 3月31日	2008年 6月2日

4. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2007年3月31日 残高	2007年度中の 変動額	2008年3月31日 残高
繰越利益剰余金	18,756	7,998	26,755

- (キャッシュ・フロー計算書関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

2008年3月31日現在	
現金預け金勘定	267,277
現金及び現金同等物	267,277

- (リース取引関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

取得価額相当額	
動産	13,907
その他	502
合計	14,409
減価償却累計額相当額	
動産	8,483
その他	273
合計	8,756
期末残高相当額	
動産	5,424
その他	229
合計	5,653

- ・未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	2,730
1年超	3,047
合計	5,777

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料	3,961
減価償却費相当額	3,774
支払利息相当額	158

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「株式」を記載しております。

I 2006年度

1. 売買目的有価証券(2007年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(2007年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの(2007年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	78,213	78,194	△ 19	0	19
国債	78,213	78,194	△ 19	0	19
合計	78,213	78,194	△ 19	0	19

(注) 1. 貸借対照表計上額は、2006年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 2006年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
該当ありません。
5. 2006年度中に売却したその他有価証券(自 2006年4月1日 至 2007年3月31日)
該当ありません。
6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額
(2007年3月31日現在)

(単位:百万円)

その他有価証券	
非上場株式	144

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(2007年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	78,194	—	—	—
国債	78,194	—	—	—
合計	78,194	—	—	—

(注) 満期保有目的の債券はありません。

II 2007年度

1. 売買目的有価証券(2008年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(2008年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの(2008年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	97,588	97,555	△ 33	0	33
国債	97,588	97,555	△ 33	0	33
合計	97,588	97,555	△ 33	0	33

(注) 1. 貸借対照表計上額は、2007年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 2007年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
該当ありません。
5. 2007年度中に売却したその他有価証券
(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)
該当ありません。
6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額
(2008年3月31日現在)

(単位:百万円)

その他有価証券	
非上場株式	294

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(2008年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	97,555	—	—	—
国債	97,555	—	—	—
合計	97,555	—	—	—

(注) 満期保有目的の債券はありません。

- (金銭の信託関係)

I 2006年度

該当ありません。

II 2007年度

該当ありません。

- (その他有価証券評価差額金)

I 2006年度

- その他有価証券評価差額金(2007年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

評価差額	△ 19
その他有価証券	△ 19
(+) 繰延税金資産	7
その他有価証券評価差額金	△ 11

II 2007年度

- その他有価証券評価差額金(2008年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

評価差額	△ 33
その他有価証券	△ 33
(+) 繰延税金資産	13
その他有価証券評価差額金	△ 19

- (デリバティブ取引関係)

I 2006年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当社では、金利関連で金利スワップ取引を行っております。当該取引の利用目的は、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクを抑制することであり、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は行っておりません。

なお、「ポジション限度」及び「損失許容限度」は、社内ルールにより具体的に定められており、当社全体の金利リスクを「金利リスク額」として計測し、これに限度を設定して管理しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場性リスクであります。信用リスクは、信用供与先の財政状態の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスクであり、市場性リスクは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

(3) リスク管理体制

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針、

及びリスク管理組織・体制を定めており、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括室リスク管理担当、各リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、ALM委員会等の各種委員会を設置しております。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味しているものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(2007年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	35,000	35,000	24	24
	受取変動・支払固定	35,000	35,000	24	24
合計		—	—	24	24

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 特例処理を適用している金利スワップ取引は上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(2007年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(2007年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(2007年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(2007年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(2007年3月31日現在)

該当ありません。

II 2007年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、目的及び取組方針

当社では、金利関連で金利スワップ取引を行っております。当該取引の利用目的は、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクを抑制することにより、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は行っておりません。

なお、「ポジション限度」及び「損失許容限度」は、社内ルールにより具体的に定められており、当社全体の金利リスクを「金利リスク額」として計測し、これに限度を設定して管理しております。

(2) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場性リスクであります。信用リスクは、信用供与先の財政状態の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスクであり、市場性リスクは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

(3) リスク管理体制

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針、およびリスク管理組織・体制を定めており、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括室リスク管理担当、各リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、ALM委員会等の各種委員会を設置しております。

(4) 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味しているものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(2008年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	35,000	—	76	76
	受取変動・支払固定	35,000	—	76	76
合計		—	—	76	76

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(2008年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(2008年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(2008年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(2008年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(2008年3月31日現在)

該当ありません。

●(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分		2007年度(2008年3月31日)
退職給付債務	(A)	△ 730
年金資産	(B)	371
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 359
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	442
未認識過去勤務債務	(F)	35
貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	118
前払年金費用	(H)	118
退職給付引当金	(G)-(H)	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2007年度(2008年3月31日)
勤務費用	81
利息費用	12
期待運用収益	△ 7
過去勤務債務の費用処理額	5
数理計算上の差異の費用処理額	36
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1
退職給付費用	128

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	2007年度(2008年3月31日)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から損益処理)	10年

●(ストック・オプション等関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

該当ありません。

●(税効果会計関係) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
リース解約損失引当金損金算入限度超過額	540
未払事業税	327
減価償却費損金算入限度超過額	286
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	110
賞与引当金損金算入限度超過額	99
貸倒引当金損金算入限度超過額	27
その他	29
繰延税金資産合計	1,422
繰延税金負債	
前払費用	△ 48
繰延税金負債合計	△ 48
繰延税金資産の純額	1,373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

●(持分法損益等) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

該当ありません。

●(関連当事者との取引) 2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	その他の関係会社
会社等の名称	株式会社セブン・イレブン・ジャパン
住所	東京都千代田区
資本金又は出資金(百万円)	17,200
事業の内容又は職業	コンビニエンスストア事業
議決権等の所有(被所有)割合(%)	被所有直接 24.88
関係内容	役員の兼任等 兼任1名
	事業上の関係 ATM設置及び管理業務に係る事務委任契約
取引の内容	ATM設置支払手数料の支払 取引金額(百万円) 7,645
科目	未払費用
期末残高(百万円)	708

取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(注)取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

属性	親会社の子会社		
会社等の名称	株式会社SEキャピタル		
住所	東京都千代田区		
資本金又は出資金(百万円)	75		
事業の内容又は職業	リース業		
議決権等の所有(被所有)割合(%)	一(一)		
関係内容	役員の兼任等	兼任1名	
	事業上の関係	機器のリース	
取引の内容	機械賃借料の支払	取引金額(百万円)	4,060
	リース契約解除金の支払		1,947
科目	未払費用		
期末残高(百万円)	168		

取引条件及び取引条件の決定方針等

機械賃借料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

リース契約に係る解除条件及び解除条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。機器のリース契約の中途解約に伴い、解約金を1,947百万円支払っております。これによりリース解約損失引当金1,947百万円を取り崩しております。

(注)取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

●(1株当たり情報)2007年度(自2007年4月1日 至2008年3月31日)

1株当たり純資産額	円	72,930円25銭
1株当たり当期純利益	円	11,808円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注)1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	11,808円84銭
当期純利益	13,830
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	13,830
普通株式の期中平均株式数	1,171

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

●(重要な後発事象)2007年度(自2007年4月1日 至2008年3月31日)

(ストック・オプション)

当社は、2008年6月18日開催の第7回定時株主総会及び同日開催された当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

ストック・オプションの内容

1. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績や株式価値と連動したものと、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、退職慰労金制度を廃止し、これと同等の経済価値を有する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額60百万円を限度として当社の取締役(社外取締役を除く 以下同じ)に対して新たに発行する。

また、執行役員(取締役を除く 以下同じ)に対する報酬制度についても、同様の目的から退職金を廃止し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行する。

2. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役5名

当社執行役員3名

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社取締役に対して当社普通株式、300株とする。

当社執行役員に対して当社普通株式、36株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株に満たない端数は切捨てるものとする。

(2) 新株予約権の総数

当社取締役に対して300個とする。

当社執行役員に対して36個とする。

新株予約権1個につき目的である株式数(以下、「付与株式数」という)は、当社普通株式1株とする。

上記総数は、割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

ただし、(1)により新株予約権の行使により発行する(発行に代えて自己株式を移転する場合を含む 以下同じ)付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権と引換えに資金の払込みの要否

①取締役

新株予約権の割当て日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、取締役が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

②執行役員

新株予約権の割当て日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。ただし、当該払込金額については、金銭の払込に代えて、執行役員が職務執行の対価として当社に対して有する報酬債権と相殺するものとし、有利な条件による発行には該当しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使目的となる株式1株当たりの支払金額である1円に(2)に定める新株予約権1個当たりの付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2008年7月23日から2038年7月22日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の権利行使の条件

①新株予約権者は、取締役については当社の取締役の地位を、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。

③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当て契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が(8)の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

③新株予約権者が「新株予約権割当て契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ移転させることとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間
(5)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(5)に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使の条件

(8)に準じて決定する。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

(9)に準じて決定する。

(11) 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。

(12) 新株予約権の割当て日

2008年7月22日

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標

(単位：百万円)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経常収益	29,117	47,967	64,612	75,427	83,663
経常利益	3,035	10,075	19,409	25,021	24,650
当期純利益	5,027	10,843	10,590	12,667	13,830
資本金	61,000	61,000	61,000	30,500	30,500
発行済株式の総数	1,220,000株	1,220,000株	1,220,000株	1,220,000株	1,220,000株
純資産額	45,662	56,508	67,080	73,849	88,974
総資産額	259,676	313,305	361,338	532,757	488,137
預金残高	122,442	124,776	181,770	187,836	170,548
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	22,002	26,012	53,571	78,338	97,849
単体自己資本比率	201.01%	182.39%	233.49%	37.94%	43.89%
配当性向	—	—	—	46.5%	35.5%
従業員数	145人	181人	211人	258人	290人

従業員数は、役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除いております。

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
業務粗利益	66,617	72,188
資金運用収支	△ 1,112	△ 1,852
役務取引等収支	68,384	74,143
その他業務収支	△ 653	△ 102
業務粗利益率	49.51%	45.04%
業務純益	25,018	24,811

1. 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2006年度			2007年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	134,554	422	0.31	160,251	893	0.55
うち 有価証券	68,666	284	0.41	87,620	532	0.60
コールローン	31,208	116	0.37	57,694	331	0.57
預け金(除く無利息分)	34,678	20	0.05	14,936	29	0.20
資金調達勘定②	347,758	1,534	0.44	411,198	2,746	0.66
うち 預金	182,288	224	0.12	181,634	432	0.23
譲渡性預金	47,638	192	0.40	80,041	535	0.66
コールマネー	18,429	28	0.15	6,046	37	0.61
借入金	65,004	661	1.01	68,475	684	0.99
社債	34,397	427	1.24	75,000	1,057	1.41
資金利ざや(①利回り－②利回り)			△ 0.12			△ 0.11

国際業務部門の資金運用勘定・資金調達勘定はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2006年度			2007年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	234	109	343	227	243	471
うち 有価証券	121	85	206	115	132	247
コールローン	116	—	116	152	62	215
預け金(除く無利息分)	△ 4	24	20	△ 39	48	9
資金調達勘定	463	435	899	746	465	1,211
うち 預金	34	144	179	△ 1	209	207
譲渡性預金	22	153	176	216	125	342
コールマネー	△ 22	49	26	△ 75	84	8
借入金	188	34	222	34	△ 11	23
社債	241	54	295	572	57	629

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。
国際業務部門の取支はありません。

利益率

(単位：%)

	2006年度	2007年度
総資産経常利益率	5.71	4.72
純資産経常利益率	33.64	30.11
総資産当期純利益率	2.89	2.64
純資産当期純利益率	17.03	16.89

各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
預金合計	182,288	181,634
うち 流動性預金	171,415	156,596
うち 定期性預金	10,704	24,804
うち その他	168	233
譲渡性預金	47,638	80,041
総合計	229,927	261,676

国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
預金合計	187,836	170,548
うち 流動性預金	171,707	137,162
うち 定期性預金	15,955	33,204
うち その他	173	182
譲渡性預金	87,300	48,590
総合計	275,136	219,138

国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
3ヵ月未満	4,942	8,181
3ヵ月以上6ヵ月未満	1,432	3,712
6ヵ月以上1年未満	2,968	6,797
1年以上2年未満	1,562	2,223
2年以上3年未満	2,116	2,502
3年以上	2,931	9,788
合計	15,955	33,204

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
営業経費	41,574	47,379
うち 人件費	3,028	3,421
物件費	35,602	40,744
うち 業務委託費	13,744	13,712
減価償却費	5,412	11,491
土地建物機械賃借料	6,724	4,725

損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
国債	66,002	87,348
地方債	—	—
社債	2,602	—
株式	62	271
その他の証券	—	—
うち 外国債券	—	—
外国株式	—	—
総合計	68,666	87,620

国際業務部門の有価証券平均残高はありません。

有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
国債	78,194	97,555
地方債	—	—
社債	—	—
株式	144	294
その他の証券	—	—
うち 外国債券	—	—
外国株式	—	—
総合計	78,338	97,849

国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

預証率

(単位：%)

	2006年度		2007年度	
	(未残)	(平残)	(未残)	(平残)
預証率	28.47	29.86	44.65	33.48

国際業務部門の残高はありません。

$$\text{預証率} = \left(\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \right)$$

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
一般貸倒引当金	67	67
個別貸倒引当金	3	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	70	67

業務上継続的に発生する仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度
一般貸倒引当金	24	△ 0
個別貸倒引当金	0	△ 3
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	25	△ 3

資産の査定

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限ります。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限ります。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

資産の査定の額

(単位：百万円)

債権の区分	2007年3月31日	2008年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	72,865	53,400

社債の明細

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日		円 銭					%	年月日
第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2003.12.10	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000(15,000)	0.88	2008.12.10
第2回無担保社債	2006.12.4	36,000	100.00	36,000	—	—	36,000(—)	1.45	2011.12.20
第3回無担保社債	2006.12.4	24,000	100.00	24,000	—	—	24,000(—)	1.67	2013.12.20

自己資本の状況

自己資本比率は、2007年3月31日から、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」の国内基準に定められた算式に基づいて算出しております。なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		2006年度末		2007年度末	
			占率		占率
基本的項目 (Tier I)	資本金	30,500	44.7%	30,500	36.3%
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—	—
	資本準備金	30,500	44.7%	30,500	36.3%
	その他資本剰余金	5	0.0%	1,239	1.4%
	利益準備金	—	—	—	—
	その他利益剰余金	18,756	27.5%	26,755	31.8%
	その他	—	—	—	—
	自己株式(△)	5,901	8.6%	—	—
	社外流出予定額(△)	5,831	8.5%	5,124	6.1%
	その他有価証券の評価差損(△)	11	0.0%	19	0.0%
	計 (A)	68,018	99.9%	83,850	99.9%
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	—	—
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	—
	一般貸倒引当金	67	0.0%	67	0.0%
	負債性資本調達手段等	—	—	—	—
	うち永久劣後債務(※2)	—	—	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—	—	—
	計	67	0.0%	67	0.0%
	うち自己資本への算入額 (B)	67	0.0%	67	0.0%
控除項目	控除項目(※4) (C)	—	—	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	68,085	100.0%	83,918	100.0%
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	64,322	35.8%	55,074	28.8%
	オフ・バランス取引等項目	59	0.0%	30	0.0%
	信用リスク・アセットの額 (E)	64,381	35.8%	55,104	28.8%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F)	115,033	64.1%	136,069	71.1%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,202	—	10,885	—
	計(E)+(F) (H)	179,415	100.0%	191,173	100.0%
単体自己資本比率(国内基準)=(D)÷(H)×100		37.94%	—	43.89%	—

※1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

※2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

※3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

※4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

自己資本充実度

自己資本充実度評価

自己資本の現状

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク額としてリスク計量可能なリスクに経営体力(自己資本)を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に抑制することにより経営の健全性を確保しております。自己資本配分の結果、配分対象の各リスク限度額の合計が、相当の余裕を持って自己資本の範囲内に抑制されていることを確認しております。また、自己資本配分は半期ごとに経営会議の承認を得た上で実施しております。

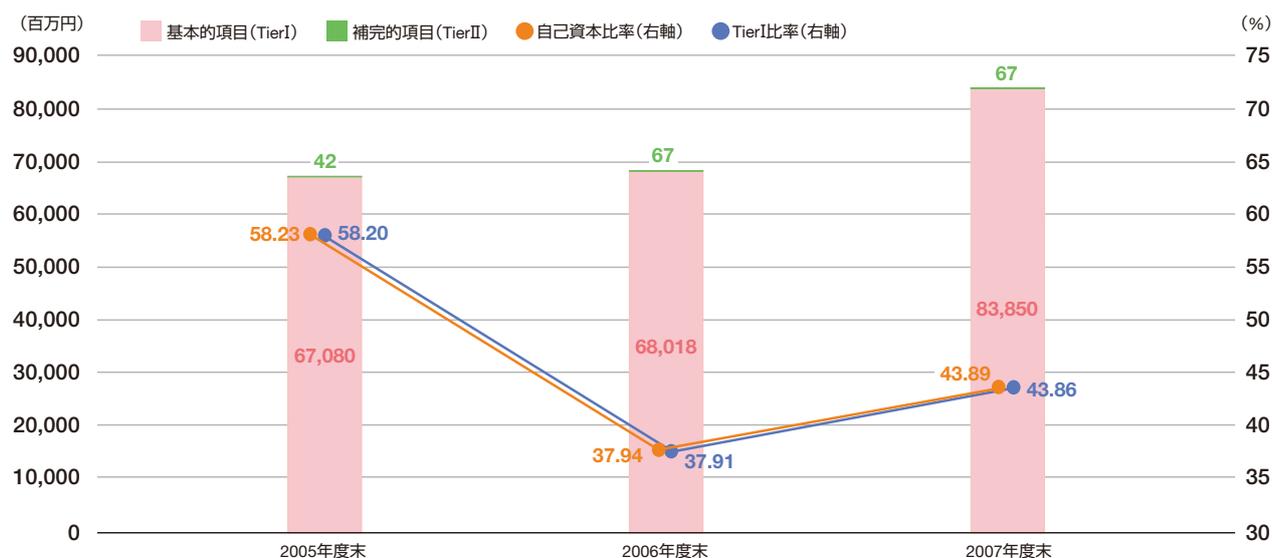
2007年度末における国内基準による単体自己資本比率は43.89%となりました。基本的項目に関しては、当期純利益の積み上げで138億円の増加、自己株式処分で71億円の増加、そして配当実施による社外流出△51億円を合わせて合計で約158億円の増加となりました。補完的項目に関しては、貸倒引当金は横ばいの67百万円となりました。また、自己資本の質に関しては、基本的項目(Tier I)が自己資本全体の99%の構成となっており、引き続き健全な自己資本構成となっております。

(単位:百万円)

		2005年度末(概算)	2006年度末	2007年度末
基本的項目(Tier I)	(A)	67,080	68,018	83,850
補完的項目(Tier II)	(B)	42	67	67
準補完的項目(Tier III)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	—	—	—
自己資本(Tier I +Tier II+Tier III-控除項目)	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	67,123	68,085	83,918
Tier I対自己資本比率	(A)÷(E)×100 (F)	99.93%	99.90%	99.91%
Tier I比率 ※	(G)	58.20%	37.91%	43.86%
	旧基準(BIS I)	233.35%	—	—
自己資本比率 ※	(H)	58.23%	37.94%	43.89%
	旧基準(BIS I)	233.49%	—	—

※2005年度末はパーゼルIIベースにて概算表示しております。

自己資本推移状況



今後の課題

リスク管理・自己資本管理の高度化

当社の業務特性に適合したリスク管理・自己資本管理態勢の構築に努めておりますが、今後の環境変化・事業展開に応じて、適時適切な見直しを実施する方針です。

将来の自己資本の充実策

現状では、自己資本の増強は要しない状況であるものの、将来の環境変化・事業展開等に応じた適切な自己資本管理を実施し、当該管理のもとで適時適切な自己資本充実策を検討いたします。

信用リスク

(単位:百万円)

	2006年度末				2007年度末			
	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスク・アセット	資産の額	占率	リスクウェイト加重平均	信用リスク・アセット
現金	242,556	42.3%	0.0%	—	260,533	49.3%	0.0%	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	78,671	13.7%	0.0%	—	98,030	18.5%	0.0%	—
金融機関及び証券会社向け ※1	182,974	31.9%	19.8%	36,321	92,111	17.4%	20.0%	18,425
うち、外国銀行向け	60,200	10.5%	20.0%	12,040	28,160	5.3%	20.0%	5,635
法人等向け	2,580	0.4%	76.9%	1,986	3,259	0.6%	75.3%	2,455
出資等 ※2	144	0.0%	100.0%	144	294	0.0%	100.0%	294
上記以外	25,870	4.5%	100.0%	25,870	33,900	6.4%	100.0%	33,900
信用リスク(オンバランス)	532,797	93.0%	12.0%	64,322	488,127	92.4%	11.2%	55,074
派生商品取引(金利関連取引) ※3	40,000	6.9%	—	59	40,000	7.5%	—	30
信用リスク(オフバランス)	40,000	6.9%	—	59	40,000	7.5%	—	30
合計	572,797	100.0%	11.2%	64,381	528,127	100.0%	10.4%	55,104

※1 信用リスク削減手法の効果勘案箇所は以下の通りであり、2006年度末においては政府保証のある債権につき適用しております。2007年度末においては、担保のある債権につき適用し、簡便法を採用しております。

(単位:百万円)

	2006年度末		2007年度末	
	資産の額	信用リスク・アセット	資産の額	信用リスク・アセット
金融機関及び証券会社向け	1,365	273	8	12
		削減効果後		削減効果後
		0		0

※2 出資に関する社内規程に基づき、限定的に実施しております。

※3 カレント・エクスポージャー方式を採用しております。資産の額は想定元本であり、グロス再構築コスト等は以下の通りとなっております。

	信用リスク(オフバランス明細)	
	2006年度末	2007年度末
再構築コスト	47	76
ポテンシャル・エクスポージャー	250	75
与信相当額	297	151
オフバランス信用リスク・アセット	59	30

派生商品の取引相手に関しては、信用リスク・社内格付・与信限度等の社内規程に基づき日次にてエクスポージャーのモニタリング、限度管理を行っております。

各債権のリスクウェイト付与は、以下の適格格付機関の格付より告示のテーブル表に従って採用しております。スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。また外国銀行向けと信先のリスクウェイト付与におけるカントリーリスクスコアは、経済協力開発機構の発表数値を採用しております。

「我が国の中央政府及び中央銀行向け」は主に1年未満の国債となっております。「金融機関及び証券会社向け」は「外国銀行向け」のコールローン、国内提携銀行へのコールローン・仮払金が大部分を占めております。「法人等向け」は提携先の未収手数料が中心となっております。

オペレーショナル・リスク

当社は基礎的手法を採用しております。1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却益・償還益を除き、国債等債券売却損・償還損、国債等債券償却及び役員取引等費用を加えたものをいう)に0.15を乗じたものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

所要自己資本額

(単位:百万円)

	2006年度末			2007年度末		
	リスク・アセット額	所要自己資本		リスク・アセット額	所要自己資本	
		国内基準	国際統一基準(参考)		国内基準	国際統一基準(参考)
信用リスク	64,381	2,575	5,150	55,104	2,204	4,408
オペレーショナル・リスク	115,033	4,601	9,202	136,073	5,442	10,885
(合計)	179,415	7,176	14,353	191,177	7,647	15,294
自己資本	—	68,085	68,085	—	83,918	83,918
うち基本的項目	—	68,018	68,018	—	83,850	83,850

当社の所要自己資本は国内基準で76億円、国際基準で152億円となっておりますが、現状の自己資本839億円は十分に充足している状況です。

銀行勘定の金利リスク量試算(アウトライヤー規制)

(単位:百万円)

	2006年度末	2007年度末
金利リスク量	△ 891	△ 255
資本(Tier1)対比率	△ 1.31%	△ 0.30%
アウトライヤー基準に抵触	非該当	非該当

※コア預金に関しては過去5年の最低残高を上限としております。

保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額を金利リスク量としております。

銀行勘定における金利リスクに関しては社内規程に基づき、ポジション限度による管理、損失許容限度による管理、金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握しております。併せてストレステスト、バックテストを定期的の実施しております。

の体制

取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。

6. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGSグループの一員として、グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。また、銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査業務の補助者を置く。監査役は、

内部監査部署に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう要請できるものとする。

8. 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役の補助者の人事異動及び人事評価につき事前に取締役より報告を受け、必要ある場合にはその変更を取締役に申し入れることができる。

9. 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、内部監査部署は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括室リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMによる決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括室リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を

行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括室リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営あて報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しております。また、即時資金化が可能な国債・預金を中心とした運用、コミットメントラインの設定等により緊急時においても資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リ

スクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守することにより正確・適正な事務処理を確保しております。さらに当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を適正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正の防止に努めております。一方、お客さまからのお問合せには、ATMコールセンター・テレホンセンターにおいて年中無休でお応えし、苦情等については、事務部門及び関係業務部門と連携の上、速やかに対応するとともに、重要な案件については経営会議等に報告する体制を取っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用した上で、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を2重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替え等の対策を施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへ

の侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予めコンテンツジェンシープランを策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「レピュテーションリスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

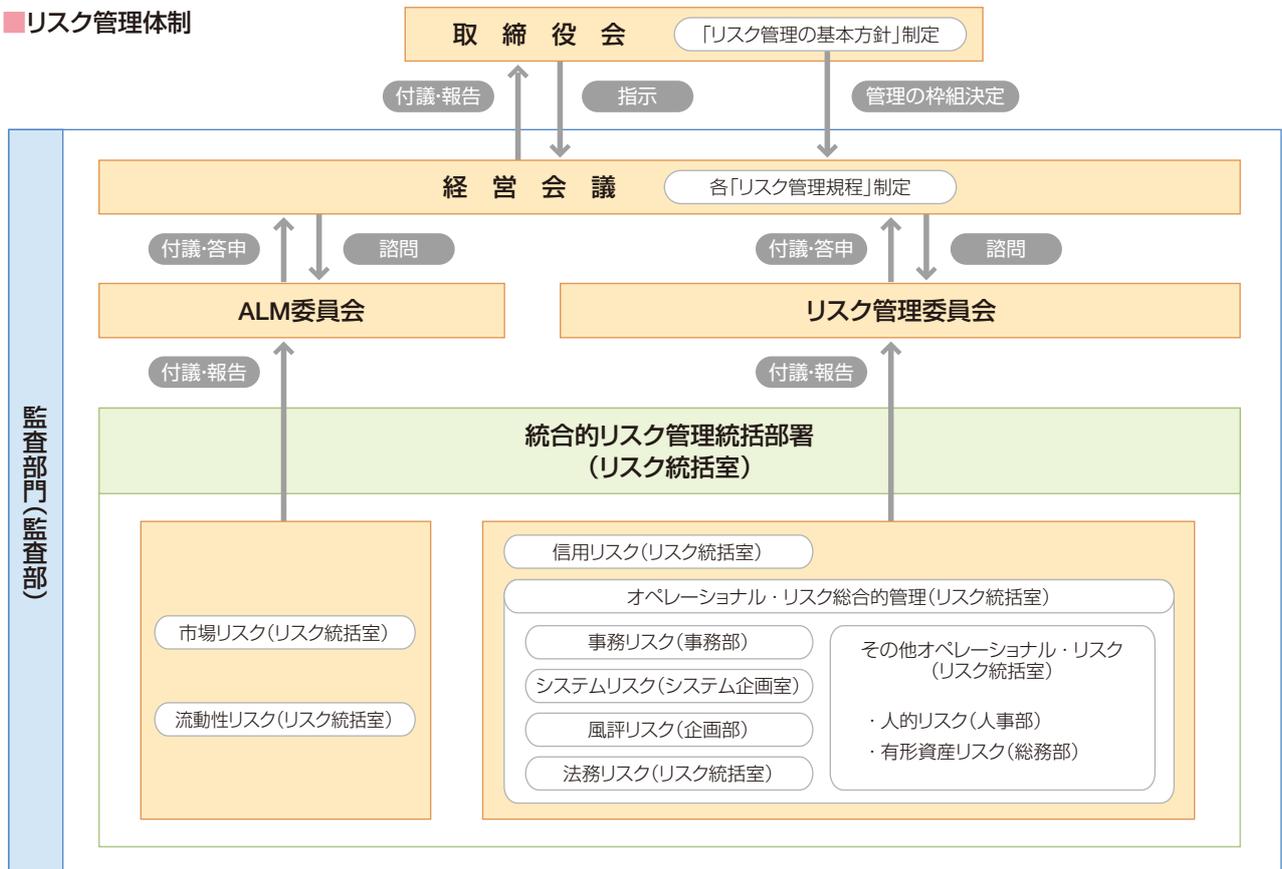
法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

■ リスク管理体制



コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署にコンプライアンスオフィサーを配置し、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括室担当役員による全社に互る統括管理の下、リスク統括室を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。監査部は、全社に互るコンプライアンス体制に対する、独立した内部監査機能を担っております。さらに、コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制を取っております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。また取締役会においては、このプログラムの進捗状況・実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底の手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を制定し社員全員に配付するとともに、各種コンプライアンス研修を実施し、繰り返しコンプライアンスの社内への周知徹底を図っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネーロンダリング防止への対応

当社は、「犯罪収益移転防止法」その他の関連法令に従い、口座開設時には厳格な本人確認手続きを行うとともに疑わしい取引の届出を適切に実施する等、口座の不正利用防止及びマネーロンダリング防止への対応に注力しております。

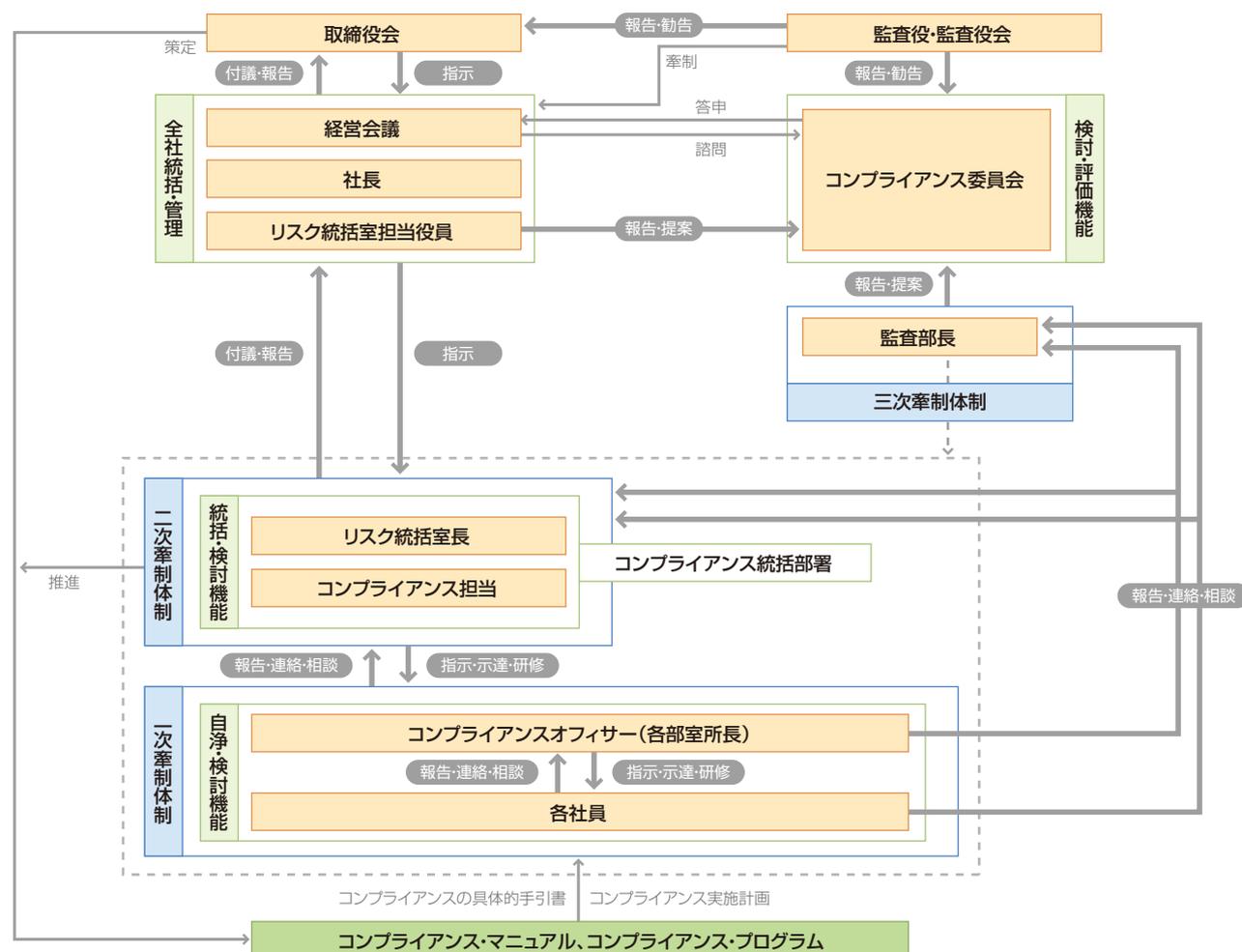
2. 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、社内規程を制定し研修等により役職員への周知徹底を図り、社内態勢の整備を図っております。

3. インサイダー取引規制への対応

当社はジャスダック証券取引所への株式上場にとめない金融商品取引法に定める内部者取引規制に対してより一層の取り組み強化を図るため、「内部者取引管理規程」を改訂するとともに各種研修を実施し、役職員への周知徹底を図っております。

■コンプライアンス体制(詳細)



セブン銀行のCSR

セブン銀行は、CSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、当社の事業の継続・発展のためには、CSR活動が不可欠であると認識しております。当社では、「社是」「経営理念」及び「倫理憲章」に基づき事業を営み、これまで例えば、「ATMの省エネモードの設定」や、「販促物等を紙からディスプレイ表示に変えたことでのペーパーレス化」、「ATMセキュリティの強化によるお取引の安全性の確保」等に努め

ております。2007年7月には、当社が取り組むべきCSRを把握するために、セブン銀行の事業を点検・評価し、事業内容や規模等を踏まえた継続的かつ実効性のある取り組みを行うことを定めた「CSR基本方針」を制定いたしました。これらの6つの観点からセブン銀行のあるべき形（持続可能社会を実現できる会社）にすべく、取り組んでおります。

CSR基本方針

※抜粋

第2章 CSRの方針

(CSRの定義)

当社では、CSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義する。

(取り組み方針)

CSRの取り組みにあたっては、「社是」、「経営理念」及び「倫理憲章」に立脚し、当社事業の内容や規模等を踏まえた継続的かつ実効性あるものを行うものとする。

(CSRの把握)

CSRの展開にあたっては、当社の事業を以下のような観点から点検・評価する。

- (1) 当社は事業活動を通じて、市民経済社会にどのような貢献をしているか。
- (2) 当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか。
- (3) 当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか。
- (4) 当社や取引先の従業員の人権が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか。
- (5) 社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか。
- (6) 反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか。

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章

※抜粋

この倫理憲章は、当社が企業として遵守する倫理上の規範として経営上の各種決定を行う上で常に拠り所となるものである。

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

2007年度の取り組み

親と子のコミュニケーションマガジン『森の戦士 ポノロン』を応援

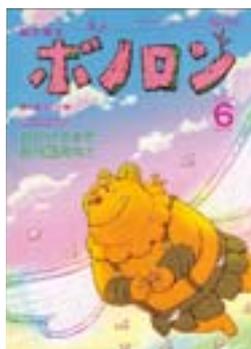
©NSP2005, ©ポノロンといっしょ。2007

セブン銀行は、読み聞かせフリー絵本『森の戦士 ポノロン』を2005年6月より協賛という形で応援し、偶数月の15日に毎月約100万部をセブン銀行本店・出張所、セブン-イレブン、イトーヨーカドー子ども図書館の協力を得て配布しております。2008年6月からは、デニーズでも配布を開始いたしました。

2007年度は、6月～8月に募集した第2回絵画コンクールで、前年

の4倍以上の子ども達からご応募いただきました。また、年末年始には「ポノロンとやくそくしよう!」と呼びかけ、親子で新年の目標を立てて、ポノロンに頑張ることを宣言してもらおう企画を行う等、親子のコミュニケーションを深める場を提供する活動を行ってきました。

今後も、親子のコミュニケーションの活性化を応援していきます。



2008年6月号表紙



絵画コンクール発表(2007年10月号)



子ども達とポノロンの「やくそく」を紹介(2008年4月号)

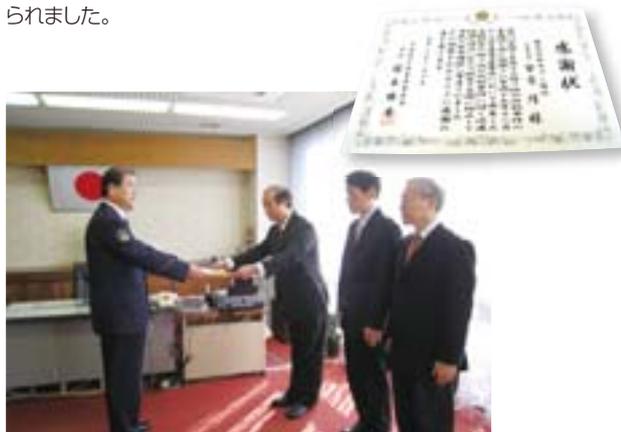
視覚障がいのある方にも使いやすいATMサービス開始

2007年11月26日、セブン銀行の全ATMで、視覚障がいのある方でも一人で操作を完了することのできる音声ガイダンスサービスを開始しました。2008年6月末現在、セブン銀行及び提携する銀行、信用金庫、信用組合、ろうきん、JAIバンク、JFマリンバンク、証券会社のお客さま向けに音声ガイダンスサービスを提供しております。サービス開始後、「セブン銀行のATMの音声ガイダンスはわかりやすく、一人でも安心して取引を行うことができた」というお客さまの声をいただいております。



振込め詐欺を未然に防止。感謝状が贈られました

2008年1月10日、振込め詐欺(還付金詐欺)を未然に防止し、市民の安全確保に寄与したとして、千葉県千葉東警察署より感謝状が贈られました。



セブン&アイHLDGS.全国一斉清掃活動に参加

セブン&アイHLDGS.の一員として全国一斉清掃活動に社員が参加し、たくさんのゴミを拾い集めました。



会社概要

(2008年3月末現在)

名称	株式会社セブン銀行(英名: Seven Bank, Ltd.)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表取締役社長	安齋 隆
設立	2001年4月10日
開業	2001年5月7日
資本金	305億円
発行済株式数	122万株
従業員数	290人(役員、嘱託社員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
格付け	[スタンダード&プアーズ社] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 アウトルック「ポジティブ」 銀行基礎信用力格付け「B」 [格付投資情報センター] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」



営業所の名称及び所在地

(2008年3月末現在)

本店 支店

所在地: 東京都千代田区丸の内1-6-1

所在地: 東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前がつけられています。(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています。)

法人向けには、ATM提携や売上金入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開いています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店	法人営業第一部
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店	法人営業第二部
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店	法人営業第三部
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店	法人営業第四部
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店	法人営業第五部
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店	

出張所 (有人店舗 「みんなの銀行窓口。」)

■本店イトーヨーカドー蘇我店出張所

所在地: 千葉県千葉市中央区川崎町52-7 イトーヨーカドー蘇我店1階「お金の便利コーナー」内

■本店イトーヨーカドー八千代店出張所

所在地: 千葉県八千代市村上4001-4 イトーヨーカドー八千代店1階「お金の便利コーナー」内

■本店イトーヨーカドー川口店出張所

所在地: 埼玉県川口市並木元町1-79 イトーヨーカドー川口店1階「お金の便利コーナー」内

■本店イトーヨーカドー葛西店出張所

所在地: 東京都江戸川区東葛西9-3-3 イトーヨーカドー葛西店1階「お金の便利コーナー」内

■本店イトーヨーカドー亀有店出張所

所在地: 東京都葛飾区亀有3-49-3 イトーヨーカドー亀有店1階「サービスカウンター」内

■本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所

所在地: 東京都足立区西新井栄町1-20-1 イトーヨーカドーアリオ西新井店1階

共同出張所

■店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数(47都道府県)

	拠点数	台数
セブン-イレブン	11,999	12,330
イトーヨーカドー	179	291
他	210	411
合計	12,388	13,032

※最新のATM情報は、当社ホームページ(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

役員 (2008年6月18日現在)

取締役		監査役	
代表取締役社長	安 斎 隆	常 勤 監 査 役	田 中 英 夫*
取締役専務執行役員 人 事 部 長	若 杉 正 敏	監 査 役	日 野 正 晴*
取締役常務執行役員 シ ス テ ム 部 長	池 田 俊 明	監 査 役	岸 本 幸 子*
取締役常務執行役員 企 画 部 長	二子石 謙 輔	監 査 役	佐 藤 政 行*
取締役執行役員 業 務 推 進 部 長	舟 竹 泰 昭	執行役員	
取 締 役	櫻 井 孝 顕*	執 行 役 員	白 井 信 雄
取 締 役	大 橋 洋 治*	総 務 部 長	山 崎 直 紀
取 締 役	田 村 敏 和*	執 行 役 員	山 崎 勉
取 締 役	佐 藤 信 武*	お 客 さ ま サ ー ビ ス 部 長	ATM業務管理部長
取 締 役	氏 家 忠 彦*		

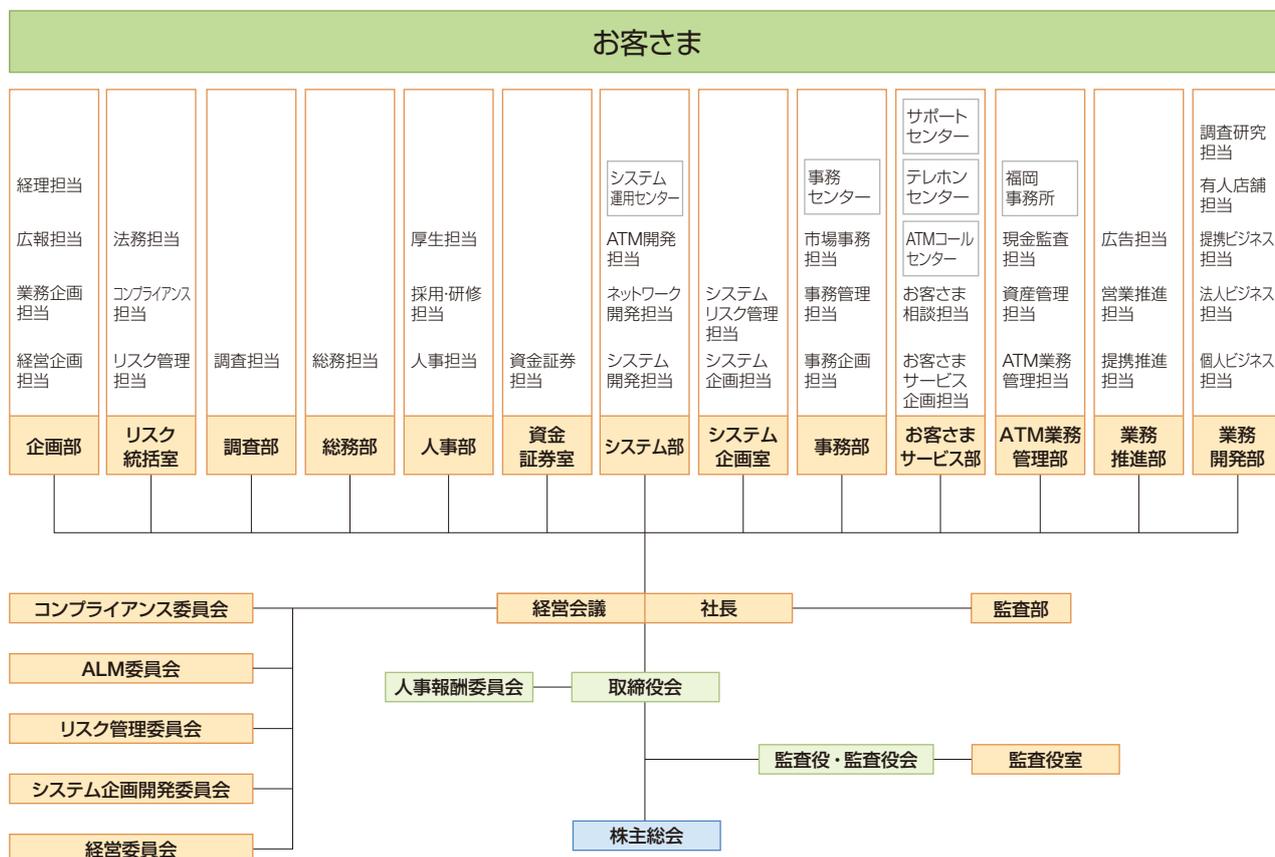
注記
※は社外取締役または社外監査役です。
代表取締役は執行役員を兼務します。

主要株主 (2008年3月末現在)

(小数点第3位以下を切捨て)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブンイレブン・ジャパン	303,639株	24.88%
株式会社イトーヨーカ堂	196,961株	16.14%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	75,370株	6.17%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	53,525株	4.38%
株式会社ヨークベニマル	52,400株	4.29%
株式会社ライフフーズ	30,000株	2.45%
ゴールドマンサックス インターナショナル	23,428株	1.92%
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,000株	1.63%
株式会社三井住友銀行	15,000株	1.22%
株式会社りそな銀行	15,000株	1.22%
第一生命保険相互会社	15,000株	1.22%

組織図 (2008年6月末現在)



経営全般

2001年 4月 6日

予備免許取得



予備免許取得

4月10日

「株式会社アイワイバンク銀行」設立
(資本金202億500万円)



4月25日

銀行営業免許取得

5月 7日

営業開始
(新規口座開設の受付開始)



アイワイバンク銀行キャッシュカード

5月15日

ATMサービス開始



ATMサービス開始セレモニー



第1世代ATM

5月23日

全国銀行協会入会(正会員)

6月11日

全銀システム接続

6月13日

BANCS接続
(都市銀行カードによる当社ATM
での出金取扱い開始)

6月18日

振込サービス開始

7月13日

ATM設置台数が1,000台を突破

8月30日

第1回第三者割当増資
(資本金308億500万円)

12月17日

インターネット・モバイル・テレホン
バンキングサービス開始

2002年

3月27日

第2回第三者割当増資
(資本金610億円)

2003年

3月24日

ATM設置台数が5,000台を突破

12月10日

第1回無担保社債(適格機関投資
家限定)発行
(150億円・期間5年)

2004年

7月 7日

お客さまサービス部新設

2005年

4月 1日

ATMコールセンター(大阪)
稼働開始

4月 4日

ATM設置台数が10,000台を突破
確定拠出年金専用定期預金の取扱
い開始

4月27日

イトーヨーカドー蘇我店に初の有人
店舗開設



「みんなの銀行窓口。」
イトーヨーカドー蘇我店出張所

7月26日

第2世代ATM導入開始



第2世代ATM

10月11日

社名変更
(「株式会社セブン銀行」に変更)



セブン銀行ICキャッシュカード

2006年	1月 3日	新勘定系システム稼働開始	
	3月 2日	イトーヨーカドー川口店出張所にて初の銀行代理業務開始	
	3月20日	定期預金開始	
	4月 3日	ICキャッシュカード対応開始	
2006年	9月 1日	減資（資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替）	
	12月 4日	第2回・第3回無担保社債（一般募集）発行（360億円・期間5年、240億円・期間7年）	
	2007年	6月18日	「みんなのマネーサイト。」開設
		6月25日	創業以来初の配当を実施
2007年	7月11日	ATMの運営・管理一括受託開始 海外発行カード対応サービス開始	
	2007年	9月 1日	第2世代ATMで電子マネー『nanaco（ナナコ）』のチャージ開始
9月27日		セブンイレブン、イトーヨーカドー出店エリア36都道府県でのATM展開完了	
2007年	11月26日	視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始（音声ガイダンスによる取引実現）	
	12月17日	47都道府県へのATM展開完了	
2008年	2月29日	ジャスダック証券取引所に上場	
		 <p>海外カード対応開始セレモニー</p>	
		 <p>上場セレモニー</p>	

都道府県別ATM設置開始時期

2001年	5月15日	東京都	
	6月 1日	静岡県	
	6月18日	埼玉県	
2001年	7月23日	大阪府	
	7月27日	兵庫県	
	2002年	1月21日	神奈川県
	2月18日	千葉県	
2002年	5月20日	栃木県	
	12月 4日	愛知県	
	12月16日	京都府	
	2003年	2月18日	長野県
2003年	2月24日	滋賀県	
	3月24日	福岡県	
	7月23日	茨城県	
	9月22日	広島県	
2003年	10月20日	福島県	
	2004年	3月 1日	新潟県
	3月22日	熊本県	
	4月19日	山形県	
2004年	5月17日	北海道	
	7月 9日	山口県	
	7月28日	群馬県	
	10月26日	長崎県	
2004年	12月 6日	岡山県	
	2005年	4月 4日	宮崎県
	8月 1日	山梨県	
	11月18日	岐阜県	
2005年	11月24日	佐賀県	
	2006年	2月16日	三重県
	3月 1日	宮城県	
	10月 2日	奈良県	
2006年	10月10日	岩手県	
	2007年	3月19日	青森県
	7月23日	秋田県	
	9月27日	和歌山県	
2007年	11月 5日	大分県	
	11月12日	香川県	
	11月19日	福井県	
	11月26日	徳島県	
2007年	11月26日	鹿児島県	
	12月17日	富山県	
		石川県	
		鳥取県	
		島根県	
		愛媛県	
		沖縄県	
		高知県	

株式会社
セブン銀行

当社に関するお問合せ先

●テレホンセンター

セブン銀行口座をお持ちのお客さま→フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)

セブン銀行口座をお持ちでないお客さま→☎ 0120-77-1179

受付時間：8時～21時／年中無休 ※カード紛失等の理由による口座の利用停止については、24時間受付けています。

●ホームページアドレス

<http://www.sevenbank.co.jp/>



※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイの公式サイトメニューからも簡単にアクセスできます。

簡単アクセス!



印刷インキは大豆からとれる植物油で構成したものを使用しています。



この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC認証紙を使用しています。

発行
2008年7月 株式会社セブン銀行 企画部 広報担当
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1 丸の内センタービルディング TEL 03-3211-3041